

令和5年度 宇甘川荘 事業方針

宇甘川荘施設長 佐能恵美子

今年度は、宇甘川荘にとって、法人設立50年・施設設置49年という節目の年となります。

御津町と共に歩んで参りましたが、過疎化が著しく人口減少・高齢化が進み、特に宇甘西の辺りは店や公共交通機関も無くなり、生活が不便となってきました。

地域の福祉の担い手として、事業継続・維持を図っていかないとはいけません。金川に向かい、金川病院に併設されているデイサービスの委譲を受託いたしました。

今年度の方針は介護の資質向上のため、職員教育・業務の効率化に力を注ぎます。

1・職員教育

職員の育成計画を策定し育成に努めます。

リーダー・指導者クラスの研修を強化します。

2・業務の効率化

有効な福祉機器・ICTを活用します。

薬等の忘れ物を届けるなどの無駄な動きをしないようにします。

*50年誌・催し物の企画をします。

令和5年度 従来型介護部方針

令和5年度の方針（目指すべき方向）は、以下の4つです。

日頃イレギュラーな状況が起こった際、この方針に基づいて優先順位などの判断をして下さい。

① 人手不足を解消し、「魅力ある職場づくり」を推進します。

【キーワード】

EPA 職員の受け入れ・指導（EPA 班が活動しやすいように支援）

新卒・中途職員の採用・指導（実習生担当や新採用プロジェクト班の活動の支援）

資質の向上やキャリアアップに向けた支援・公平な人事評価（コンピテンシー（仕事のできる人の行動特性・考え方）の活用）

雇用管理改善（働き方改革・他事業所の好事例を参考にする機会を設ける）

* 上記の仕事を担う職員は、優先的にフリー（介護業務から離れる）ように協力してください。

② ご利用者が幸せに生活できるケア・取り組みを推進します。

【キーワード】

誤嚥性肺炎の予防（小チーム活動）

介護技術の共有（古い介護知識の更新・エビデンスに基づくケア・ベテランの技術継承）

丁寧なケア・写真の活用・ターミナルケア・接遇向上

新型コロナウイルス感染予防

* 日常的なケアを利用者の幸せに繋げるこだわりを持って下さい。

③ ワークエンゲイジメント（会社や仕事に対する誇り・仕事に関連するポジティブで充実した心理状態）のアップ・モチベーションのアップに取り組み、ことぶき会法人理念の浸透・実現に取り組みます。

【キーワード】

法人理念の浸透

介護職員の「やりたいこと」を実現させる職場づくり

ワークエンゲイジメント調査

社会人・組織人としての意識向上

制服化導入の検討（仕事とプライベートのメリハリ・仲間意識や責任感・安全性の向上）

仕事のルールの明確化・業務手順書による指導

web 動画研修の活用（小チーム活動）・新棟の教育に関する方針づくり

コンピテンシー研修（ハイパフォーマー職員やベテランの行動特性や考え方を、能力開発や技術継承に活用）

* ベテラン職員は仕事のこだわりや、対応困難な利用者の対応・介助方法を若手職員に伝えて下さい。

* 若手職員は、ベテラン職員の技術や考え方を積極的に取り入れ、今まで対応困難な利用者が対応できるように技術を磨いて下さい。

④ 生産性向上により、働きやすく、介護職員が介護業務に専念できる環境作りを推進します。

【キーワード】

業務負担調査・改善（業務を詰め込みすぎない）

インカム活用率 100%

5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動で介助しやすい環境へ

介助員の有効活用

南北ユニット業務統合整備（書式・ケア方法・業務）による滞りないチームワーク（ヘルプに行ったとき困らないように）

記録の作業負担軽減

トラブルから介護職員を守るための共用スペースへの防犯カメラ設置検討

令和5年4月1日

特別養護老人ホーム 宇甘川荘

従来型介護部主任 岡室英樹

令和5年度 ユニット型介護部方針

職員一人ひとりが専門職としての自覚とプライドを持ち職務にあたり、ご利用者一人ひとりの生活に寄り添ったサービスの提供に努めます。それと共に、利用者本位の原点に今一度立ち返り、不適切なケアの早期発見、再発防止に努めていきます。また、働きやすい環境作りを目指し、風通しの良い職場作りに取り組んでいきます。

【1. 専門性の向上】

- ・ 専門職としての自覚と責任を持ち、いかなる状況においても根拠に基づく介護の提供を行います。特に認知症についての正しい知識と理解を深めると共に、技術の向上に努め、重度化や多様化に対応していきます。
- ・ 他部署とも連携してリスクマネジメントへの取り組みを強化し、事故防止に努めます。
- ・ 良い最期を迎えて頂くために、ターミナルケアに対する取り組みを強化すると共に、振り返りを行う事で、次につなげていきます。
- ・ 資格取得に積極的に取り組みます。

【2. 暮らしの充実（サービスの質の向上）】

- ・ その人らしい暮らしの提供ができるよう、ユニットケア、個別ケアについての知識と理解を深め、専門的かつ人と人との繋がりを大切にした温もりのあるサービスの提供を実践します。
- ・ 職員間での意見交換を積極的に行い、チームでのサービス提供に取り組めます。
- ・ ご利用者はお客様であるという意識のもと、接遇マナーの向上に取り組めます。
- ・ 不適切なケアの早期発見、再発防止に取り組めます。
- ・ 利用者様が安心・安全に生活できるように環境の整理・整頓をし、必要な物の購入等行って満足できる空間を作ります。

【3. 職場環境の充実・人材育成】

- ・ 職員面談やアンケートの実施、個人の目標を明確にし、やりがいを持って仕事に取り組めるよう努めます。
- ・ 仕事に対する不安やストレスの軽減にも努め、「ここで長く働きたい」と思える職場作りを目指します。
- ・ ユニット間での情報共有を密に行い、いつでも協力し合い、お互いに成長できる環境作りを行う

て行きます。(リーダーが主に密に情報共有・発信をする等)

- ・ ユニット棟のレベルアップを目標に中堅職員、指導的職員の教育に計画的に取り組めます。
- ・ 外国人研修生の受け入れに伴い、お互いが不安なく働き、学べる環境を作ります。
- ・ 職員一人一人が、目的に対して責任感を持って積極的に行動できるように努めます。
- ・ 気付いたことを意見としてあげ、先輩後輩にとらわれず話し合い、働きやすい環境を共に整えていける関係を築きます。

【4. 組織行動】

- ・ 委員会活動に積極的に取り組み、各自が責任と自覚を持ち、組織の一員として役割を果たせるよう努めます。
- ・ 安全衛生管理体制を強化し、腰痛対策・4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動・KY(危険予知)活動に取り組めます。(ロボット化・機械化の導入)
- ・ 稼働率を意識し、利用者の体調管理や体調不良の早期発見と対応、空床期間の短縮に努めます。
- ・ 報告・連絡・相談を各職員間で行い、情報共有をしっかりとし、連携がとれるよう組織活動に努めます。

令和5年4月1日
特別養護老人ホーム 宇甘川荘
ユニット型
ユニット型介護部主任 田淵 陽佑

令和5年度 看護部方針

【総括】

- ① 利用者、家族の視点に立った処遇向上
- ② 職員の能力開発
- ③ 予防看護の実践
- ④ 施設経営への参画

を掲げ各部署との情報共有を促進することにより円滑なチームケアを実現し、定款に定められた社会福祉事業を推進していきます。

【利用者、家族の視点に立った処遇向上】

- ① 専門分野からの視点や見解における意見をケアプランに反映させ、医療面及び生活面での処遇の充実を図ります。
- ② ISO9001のマニュアル周知徹底により、決められたシステム及び手順を遵守し、サービスの質の向上を図ります。また、利用者にとって最適であるよう適宜内容の見直し、改善していきます。
- ③ 医師をはじめとする各セクションとの連携促進、利用者のご家族ともコミュニケーションをとり、連絡、情報交換を充実させます。
- ④ 利用者の終末期に関わる荘での看取り介護希望を可能な限り汲み取って、ご家族や、その周りに関わる人々の気持ちに応えられるよう看取りケア対応の実践に努めます。
- ⑤ ショートステイでの在宅高齢者の状態把握に努め、主治医及びケアマネージャーとの情報共有、連携に努めます。
- ⑥ 利用者の身体拘束廃止に対してご本人の尊厳を維持し身体拘束の原因を究明し、解除の可能性を限りなく追求します。

【職員の能力開発】

- ① 看護職員が福祉における新しい知識や情報を共通認識し、利用者の健康管理に対して各部署の職員との交流を図り、医療面に置ける情報や食事、リハビリ、介護職員への支援を含めた看護を実践します。
- ② 法の改正に伴った医療・福祉の動向の把握に努め、施設の看護業務に役立てていきます。
- ③ 毎月利用者の看護師間における統一した状態把握、ケアに対する意見交換を行い、他部署に対しても情報の共有を図ります。
- ④ 介護職員による吸引、経管栄養の医療ケアの実施に対して、施設内、光生病院において実地研修を行う。実施状況の把握、確認そして安全に行われる為の教育、指導を行っていきます。

【予防看護の実践】

- ① 感染症に対する予防を適切に行い、委員会などを通じて、職員教育を徹底します。また感染経路の遮断に努めるため、利用者、職員の既往と日常の健康状態把握を確実にを行います。感染症の発生時には、委員長による緊急対策会議など、施設長指示のもと迅速に各現場での対応と報告を行い、嘱託医師とも相談の上、委員会メンバー職員間での情報の共有、交換、協力体制をとり事態の収束に努めます。
- ② 平常時から主治医との連携に努め、状態観察を細やかに行い、重大な転帰に至る前の予防方法の対応、早期に医療機関に受診するなど、健康維持に取り組みます。
- ③ 専門職との連携による機能回復訓練の充実を図り、利用者のADL（日常生活動作）及びQOL（生活の質）の両面からの支援を行います。

【施設経営への参画】

支出において無駄の削減に努め、経済効率を意識した業務を推進します。

令和5年4月1日
特別養護老人ホーム宇甘川荘
看護部主任 川口

令和5年度 相談部方針

【総括】

令和5年度宇甘川荘群事業計画に基づき、

- ① 利用者処遇の向上
 - ② 職員の資質向上
 - ③ 施設稼働率の維持などによる経営基盤の安定化
 - ④ 地域福祉の拠点としての機能の発揮
- を着実に推進し、定款に定められた社会福祉事業を遂行します。

【①利用者処遇の向上】

- ① 利用者個々の心身の状況にあわせた日常生活の支援に努め、安心して健康的な生活を送ることができるよう配慮します。
- ② 入所待機者においては年1回以上の意思確認を実施することにより適切な状況把握に努め、待機順位の上位者には適宜面接を行い、円滑な入所手続きが行えるよう取り組みます。

- ③ 利用者、身元引受人、地域住民及び入所希望者などが気軽に相談できるような環境づくりを行い、相談内容に応じて他職種及び他事業所と連携し、問題の解決にあたります。
また、苦情等については、真摯に受け止め施設全体の問題として苦情の解決に努めます。
- ④ 利用者の近況については身元引受人に対して、家族会開催時、面会時及び必要に応じて電話等で適時報告し、コミュニケーションを密に取ることを心がけ、本人及び身元引受人の希望や意見に沿えるよう取り組みます。
- ⑤ 日常生活に関する満足度調査を、年1回以上アンケートを実施し、可能な限り要望に即した適切な処遇を行います。また、集計・分析を行いサービスの質の向上に努めます。
- ⑥ 保険関係書類（後期高齢者医療被保険者証、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、介護保険被保険者証、介護保険負担限度額認定証、心身障害者医療費受給資格証など）の更新を更新月に確実にを行う。
- ⑦ 消防や災害など防災関係機関の協力・指導のもと計画的な訓練を実施し、職員の防災意識・技術の向上を目指します。また災害時の設備備品や非常食の定期的な点検を行い、適切な保管に努めます。
- ⑧ 法改正に伴い、変更などがある際は、利用者本人又は家族にわかりやすく説明し、分からないことなど質問があれば、分かるまで丁寧に対応します。

【②職員の資質向上】

- ① 職業人としての意識を高め、広い視野と優れた技術で職務にあたることができるよう、内部勉強会及び外部研修会に積極的に参加し、その知識を共有します。
- ② スーパービジョンを行い、職員の意識や技術の向上を図ります。

【③施設稼働率の維持などによる経営基盤の安定化】

- ① 効率的な施設運営の観点から、退所予定者の的確な予測と入所待機者の実態把握に努め、契約締結などの事務手続きの迅速化を図り、極力空床期間を短縮します。
- ② ショートステイについては、在宅高齢者の支援施設としての役割を認識し、家庭と介護支援専門員との連携を大切に、必要なときに安心して利用できる施設運営を心掛けます。
- ③ 各居宅介護支援事業所や給食の配食や福祉有償運送を通じて地域との関わりを密にして利用の促進に努めます。
- ④ 介護報酬について、法改正時を含めて、常に加算算定の要件を把握し請求を行います。

【④地域福祉の拠点としての機能の発揮】

- ① 地域コミュニティにおける高齢者福祉の拠点として、ボランティアの積極的な受け入れや、地域イベント参加などの活動を行い、家族や在宅高齢者が気軽に相談できるようなサービス提供体制の確立を目指します。
- ② 福祉専門職育成機関からの社会福祉士・介護福祉士・ホームヘルパーなどの実習生の受け入れ要請に対して、育成担当者を定め、積極的に応じていきます。
- ③ 社会貢献事業（給食の配食や福祉有償運送）を積極的に行い、過疎地域の高齢者の生活を支援し地域貢献に努めます。
- ④ 災害に対して、地域（岡山・玉野）の平時・災害時の活動拠点法人となっており、災害発生時の拠点としての活動はもちろんのこと、平時の活動を行い、岡山 DWAT の周知・広報・知名度の向上を目指します。

令和5年4月1日

特別養護老人ホーム 宇甘川荘
相談部 牧野 祥典・池田 健則

令和5年度 栄養部方針

栄養部と他職種で協力・連携し、利用者様の栄養マネジメントに取り組んでまいります。また、委託業者と連携し、利用者様に満足して頂けるような食事の提供を目指します。

1. 利用者様の状態に応じた栄養マネジメントを行う

- ①日々のミールラウンドを通じて、利用者様に携わる時間を増やし、状態把握に努めてまいります。他職種とも連携を図り、その方に合った食事を提供できるように努力します。
- ②歯科医療機関と連携し、専門的に摂食・嚥下状態を確認します。多職種と連携し最期まで口から食べることを支援します。誤嚥性肺炎のリスクが軽減するよう、食事面で取り組んでいきます。
- ③個別に対応した栄養ケア計画書を作成し、カンファレンスで食事・栄養面で利用様をサポートできるように意見を発信してまいります。

2. 安全でおいしい食事の提供

- ①委託業者と連携し、普段の食事から行事食まで細かに話し合いを行い、利用者様においしく食べて頂ける食事を目指します。
- ②年2回の嗜好調査や栄養改善委員会でのアンケートを実施し、利用者様の声を聞き献立に反映させてまいります。
- ③毎月の行事食や郷土料理については、行事後に反省もを行い、季節感のある満足度の高いお食事を目指します。またお誕生日の方への特別メニューもご用意させていただきます。
- ⑤配食サービスでは、地域の方へ宇甘川荘のおいしい食事を知って頂けるよう取り組みを続けます。

3. 専門職としての向上

- ①加算関係等新しい情報を把握し、加算算定に積極的に取り組みます。
- ②委員会や勉強会等で栄養改善への取り組みや、衛生管理について情報を発信してまいります。
- ③研修会や勉強会に参加し、知識・情報を増やし業務に活かせるよう努力します。

令和5年4月1日
特別養護老人ホーム 宇甘川荘
栄養部 高見 智恵

令和5年度 リハビリ部方針

令和4年度も身体機能の維持・向上、作業活動、又、生活リハビリの充実に力を注いで参りました。令和5年度も、尚一層ご利用者の力添えできるよう努めてまいります。

【1. 利用者の身体機能、生活機能の維持・向上】

① 身体機能の維持・向上

- ・各機能訓練や臥位、座位（車椅子含む）のポジショニング調整など良肢位を保ちADL動作の維持・向上を図ります。

② 生活機能の維持・向上

- ・生活動作の評価・介入を行いご利用者の日常生活の充実に努める。トイレを使用できることで寝たきり予防に努める。作業活動（園芸・木目込み作業・編み物・脳トレ等）を通じて身体と心のリハビリテーションを実施します。

【2. 専門性の向上】

技術・知識の向上

- ・専門職としての自覚と責任を持ち、自分自身のスキルや能力向上のため、自己研鑽に努めます。

【3. 他部署との連携】

① 情報の共有

- ・利用者の心身機能、生活状況を評価し、看護師、ケアマネージャー、ケアワーカー、相談員などと連携を図り連絡、情報交換を充実させていきます。

② 情報の発信

- ・各部署のミーティングに参加し専門職としての視点を活かした他職種へのアドバイス等を行います。

令和5年4月1日

特別養護老人ホーム 宇甘川荘

機能訓練指導員 勝山 嘉文

令和5年度 事務部方針

令和4年度は新型コロナウイルス感染症のクラスターの影響で収入は減少し、重ねて介護資材、光熱費の価格高騰の影響を受け収支差額が悪化することとなった。令和5年度事務部として、引き続き無駄な支出を省き、コスト削減を全職員に周知し、施設全体で取り組んでいきます。法人本部としては、2023年10月から施行のインボイス制度に対応できるように、事前準備から法人全体で漏れのないように進めたい。

【1, 優秀な人材の育成】

①諸規程・諸手続きの全職員への周知

- ・ 所定の場所に常に最新の規則・規程を配備し、改定時には職員への周知を図ることにより全職員へ遵守すべきサービスへの理解を促します。

②事務部内での情報交換

- ・ 業務に関連する新しい知識などについて報告し合い、業務の向上を目指します。

③新人職員の教育

- ・ 新人の事務職員が、配属先で業務に支障が生じることのないよう、必要な業務について計画を立てて教育を実施します。

【2, サービスの質の向上】

①事務業務の確実な実施

- ・ 各種機関への提出書類は期限内に滞りなく確実に提出し、円滑な業務遂行に努めます。
- ・ 各事務職員の業務分担を明確にし、各担当者が責任を持って業務を遂行します。
- ・ 事務職員間の情報伝達を密にし、不在時や繁忙期には互いにフォローし合います。
- ・ 現在の業務方法を振り返り、より適切で効率的な業務の方法を模索します。

②事務職員としてのサービス

- ・ 来荘者には笑顔と挨拶を忘れず、心を込めた対応を行います。
- ・ 問合せや取り次ぎには丁寧に対応し、不明な点をそのままにしないようにします。

【3, 事業の拡大と発展と安定の追及】

①安定した施設運営のための判断資料の作成及び報告

- ・ 定期的に収支状況や利用実績状況などを報告し、施設運営の判断材料となるよう努めます。

②法人内他施設との連携強化

- ・ 最新情報の提供や疑問点を相談し合うなどお互いの連携を深めます。
- ・ 改訂された規則・規定類はその都度確実に各施設へも配布し、情報伝達の不徹底による施設間の不均衡が生じないように努めます。

③法人本部としての側面からの業務の合理化・効率化の推進

- ・ 本部で一括して行う業務を増やし、新施設での業務負担を軽減します。法人全体を視野に入れ、取引業者や契約期間の統一など、業務の合理化・効率化に取り組みます。

令和5年4月1日
特別養護老人ホーム 宇甘川荘
事務部主任 妹尾由子

令和5年度 グループホームふるさと方針

基本方針

「安心できるもうひとつのわが家」を目指して

方針の具体化

- * より家庭に近い環境で生活して頂けるよう工夫しています。
- * 日本古来の風土を生かし四季の行事、節目を大切にします。
- * 個々の生活歴に基づいた、ケアプランを作成し、生活支援を行ないます。
- * 将来自分が住みたいと自信を持って言えるグループホームにします。
- * 主治医やかかりつけ医との連携を密にし、生活管理・健康管理・精神的管理を行ないます。
- * 外部評価機関の参入により、第三者の意見を参考にサービスの橋上に努めます。
- * 各災害への対応策を独自訓練、合同訓練にて実施いたします。
- * 各感染症予防に努めて、職員共ども健康管理に努めます。

家族に対する援助

- * 「個別援助計画」はカンファレンスを行ない家族と連携し、質の高い関わりを取り入れた計画、実施に努めます。
- * 小まめな連絡報告を行います（SNS等もしっかり活用）
- * ご家族とのコミュニケーションも十分に行います。
- * 退去時のフォローアップに努めます。

地域との交流

- * 地域行事への参加と協力をする事で社会参加、地域の一員の仲間入りの意識を持ちます。
- * 地域運営推進会議へは、定期的に地域の方の参加、要望等取り入れ施設の活性化へ繋がります。
- * 常に施設をオープンにし交流の場としても、風とおしの良い環境づくりに心がける。
- * 散歩に出掛けたり畑仕事をしたりして、地域の方とのコミュニケーションが出来る機会を設けます。

職員の質の向上

- * 最新の情報が収集出来るようスキルアップ強化。
- * 高齢者虐待・身体拘束防止・感染症対策への意識統一強化。
- * 相手の立場に置き換えた関わり重視。
- * 選ばれる施設「ふるさと」の魅力の強化。
- * 職員間の質の高い統一ケアを行うために毎月のスタッフ会議の充実を図る。
- * 健康管理に努め滞らないケアの現場を意識。
- * 職員間のコミュニケーションを行う。
- * 異業種との連携を図ります

令和5年4月1日
グループホームふるさと
管理者 林 貴子

令和5年度 デイサービスセンターうかい方針

私たちデイサービスセンターうかいは、『ご利用様が自発的に考え、活動へ参加していただくデイサービス』を目指します。

ご利用者様の方々には、広く地域の方々との交流を楽しんでいただける憩いの場を提供すること、やりがいや楽しみを持ち、家事活動や機能訓練に参加してもらえる環境を提供すること、自分の「できること」を増やしていく・維持していくことを目標とします。

ご家族の希望や相談事に傾聴しながら、各事業所と連携を図り、包括的なサービス提供が行えるよう努めます。

【ご利用者の機能維持、向上】

- ① ご利用者個々のニーズを把握し、一人ひとりに合った活動メニューを提供します。
(レクリエーション、趣味活動、脳トレ、調理全般、菜園、環境整備等)
- ② 自立支援に向け、「できること」を増やして行けるよう、提供時間内すべてを社会参加・機能訓練の場と位置付け、活動に参加していただきます。
- ③ 職員が役割を与えるのではなく、ご利用者様自らが「探し求める」ことを目指し、積極的に活動へ参加してもらいます。個々の目標設定から始め、生きがい対策のための「役割の喪失」防止を目指します。
- ④ ご利用者の社会的孤立感の解消やご家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

【地域に貢献し、情報を発信するデイサービスになるために】

- ① 毎月広報誌を作成・配布、地域へデイサービスでの活動内容を広く認知してもらい、稼働率の向上に努めます。
- ② 地域のボランティア等の受け入れや、居宅介護支援事業所、関係機関との協力・連携を図り、地域貢献に努めます。
- ③ 地域福祉の推進に参加し、地域の中でお互いに支えあうことができる関係作りを推進し、地域に親しまれるデイサービスを目指します。

【うかいに来られるすべての方に安心と満足を】

- ① しっかりとしたアセスメントを行い、利用者一人ひとりの特性や要望に沿ったサービスを提供します。
- ② スタッフ間での事例検討会議やヒヤリハット・事故報告書を活用し、リスクマネジメントの取り組みを充実させます。
- ③ 毎月スタッフ会議を開催し、スタッフ間で統一したケアを実施します。
- ④ 労務リスク削減のため、職員の身体的負担・精神的ストレスの負担軽減が図れるよう、業務改善を実施します。
- ⑤ 介護技術の向上のため、積極的に研修や勉強会へ参加し、職員のスキルアップ向上に努めます。

令和5年4月1日

デイサービスセンターうかい

生活相談員 吉本 剛

令和5年度 デイサービスセンターかながわ方針

私たちデイサービスセンターかながわは、岡山市金川病院に併設している岡山市御津保健福祉ステーションとして4月1日より業務管理委託業務として、御津ふれあいデイサービスセンターの事業を引き継ぎ、ことぶき会が行います。

研修期間が少ない中で、最初はトチマチすると思われませんが、従来からおられたパートの職員と新規の正社員とでより良い施設運営を行っていきます。

そして、デイサービスセンターうかいと同様に、『ご利用者様が自発的に考え、活動へ参加していただくデイサービス』を目指します。

ご利用者様の方々には、広く地域の方々との交流を楽しんでいただける憩いの場を提供すること、やりがいや楽しみを持ち、家事活動や機能訓練に参加してもらえる環境を提供すること、自分の「できること」を増やしていく・維持していくことを目標とします。

ご家族の希望や相談事に傾聴しながら、各事業所と連携を図り、包括的なサービス提供が行えるよう努めます。

【ご利用者の機能維持、向上】

- ① 自立支援に向け、「できること」を増やして行けるよう、提供時間内すべてを社会参加・機能訓練の場と位置付け、活動に参加していただきます。
- ② 職員が役割を与えるのではなく、ご利用者様自らが「探し求める」ことを目指し、積極的に活動へ参加してもらいます。個々の目標設定から始め、生きがい対策のための「役割の喪失」防止を目指します。
- ③ ご利用者の社会的孤立感の解消やご家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

【地域に貢献し、情報を発信するデイサービスになるために】

- ④ 地域のボランティア等の受け入れや、居宅介護支援事業所、関係機関との協力・連携を図り、地域貢献に努めます。
- ⑤ 地域福祉の推進に参加し、地域の中でお互いに支えあうことができる関係作りを推進し、地域に親しまれるデイサービスを目指します。

【かながわに来られるすべての方に安心と満足を】

- ⑥ しっかりとしたアセスメントを行い、利用者一人ひとりの特性や要望に沿ったサービスを提供します。
- ⑦ スタッフ間での事例検討会議やヒヤリハット・事故報告書を活用し、リスクマネジメントの取り組みを充実させます。
- ⑧ 毎月スタッフ会議を開催し、スタッフ間で統一したケアを実施します。
- ⑨ 労務リスク削減のため、職員の身体的負担・精神的ストレスの負担軽減が図れるよう、業務改善を実施します。

令和5年4月1日
デイサービスセンターかながわ
生活相談員 江田 貴

令和5年度 宇甘川荘居宅介護支援事業所方針

岡山市地域包括支援センターと協力し、サービス利用者は勿論、地域の高齢者とその家族に居宅介護支援事業所を理解して頂くように努め、在宅生活の自立を支援して行きます。

又、各サービス事業所との支援意識の共有を図り、積極的な個別ケアマネジメントを図っていきます。

又、岡山市介護予防・日常生活支援総合事業の推進に努めます。

又、日々の業務では、拠点である特別養護老人ホーム宇甘川荘との連携にて、地域密着を目指し、地域貢献を留意します。

基本方針としては、下記のことを実施していきます。

- (1) 居宅支援利用実績を介護支援専門員1名あたり平均30件以上目指す。
- (2) 介護支援専門員資質向上に向けての研修への参加及び実施にて情報収集とその活用を行い、知識、技能等の向上を図る。
- (3) 各利用者に対する対応を確実、かつ正しく行い、各利用者の初回訪問調査にはじまり、アセスメント、サービス利用のアドバイス、カンファレンス、モニタリング（毎月）、記録の充実を図り、サービスの質の向上を図り、利用者が安心してサービスが利用出来るようにする。又、苦情などに対して、速やかに対処し、事態の拡大の予防を図る。
且つ、個別ケアマネジメントを充実する。
- (4) 居宅マニュアルの充実のもと、確実なサービス提供が実施できるようにして、業務遂行を適切にできるようにする。
- (5) 地域に開かれた事業所をめざし、且つ支援実績率を確保するため、事業アピールを行う。

令和5年4月1日
宇甘川荘居宅介護支援事業所
介護支援専門員 湯浅 顕

令和5年度 レファシード直島群 事業方針

令和5年4月1日

特別養護老人ホーム レファシード直島

施設長 重近 和弘

新型コロナウイルスの出口が見え始めている当年については、前年度までの苦勞をもとに将来へ向け着実に前進できるよう新しい基盤をつくる大切な年になります。出口が見えてきたとはいえ、いまだに安定経営の脅威であるコロナ対策は引き続き徹底し、その限られた中、新しい発想で打開策を創造し稼働率の向上及び収入の増加を図ります。また、昨年効率化され軌道に乗り始めた、在宅事業所の安定運営をより強固なものにしていくことを目指します。

しかしながら、昨今の情勢の中、エネルギー価格の高騰も当分の間は続くことが予想されます。それについても経営を圧迫する大きな要因となるので原材料費、契約料などの支出について把握し、臨機応変な対応のものを的確な判断をしていきます。

日常支援では引き続き、入居様の健康面や精神面に弊害が出ないように今以上に配慮したより良いケアを提供していくことを徹底します。

開設当初から職員の退職及び高齢化などの人材不足という最大の課題もあります。全職員が向かうべき施設の方針を明確に伝え、更なる処遇改善や各職員が自己実現できるよう施設長が中心となり職員一丸で取り組んでいきます。

1. 健全運営

- ・年間活動収支差額比率 目標 6%以上 ※他繰入金除く
- ・年間平均稼働率 目標 特養 96%以上 ショートステイ空床含 105%以上
- ・在宅系事業所の安定化 専門職の兼務
- ・リスクマネジメント強化(BCP 再検討)
- ・優先順位をつけて修繕
- ・利用料等の見直し

2. 職員の定着

- ・外国人職員の雇用促進
- ・幹部職員の教育・育成
- ・直島ブランドを活かした採用活動
- ・職員寮及び直島内の住居の確保
- ・メンタルヘルス・健康状態の把握
- ・有給取得率の向上
- ・介護・看護休暇の推進
- ・職員意向調査アンケート
- ・法人全体での処遇改善

3. スキルアップと地域貢献

- ・社会福祉法人の無償事業
(無償輸送・かがわおもいやりネットワーク・直島町からの要請事業)
- ・関係機関との困難事例検討会
- ・認知症研修・ユニットリーダー研修
- ・施設内全体研修(年2回以上)

特別養護老人ホーム

特養生活相談員 高畑 奨

1. 基本方針

概ね 65 歳以上の者かつ、介護度認定者の中で介護度 3 以上の方を基本対象とし、日常生活において常時介護を必要とし、居宅での生活が困難な者の入所を調整する。個人を尊重し、自立生活・在宅復帰を目指し個別ケアおよびユニット単位でのケアを確立する。個室入居者は、ユニットケアを実施し各ご入居者に寄り添ったサービスの提供を行い、心身ともに豊かな生活を過ごすことを支援する。地域事業・社会貢献に積極的に参加し、直島住民の方々にとって開かれた施設を目指す。

2. 健康管理

- (1)週2回の回診を行い、入居者の健康状態の把握に努め、疾病の早期発見、予防等に努める。
- (2)地域協力医療機関と連携し、受診・入退院の調整を行う。感染症対策の予防接種を適宜行う。
- (3)ご入居者の日常生活力の維持・向上を目指し、看護師・介護員を中心に各職種協働により支援する。
- (4)終末期ケアは、指針に基づき職種間での協働、主治医と調整を図り、本人・家族の希望のもと行なう。

職員研修の随時行い看取りについての理解を深める。

- (5)看護・介護職員協働により、実施可能な医行為を行う。

3. 職員

- (1)国が定める「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」に沿って、職員配置する。
- (2)職員のモチベーションの維持や介護の質向上に努める。
- (3)人員配置の調整によって、加算可能なものは見落とさず、算定していく。

4. 入所定員 66名

5. 収入予算

項目	金額(1人あたり)	定員	日数	稼働率	円
介護報酬	8,538	66名	365日	96%	197,453,203
食材料費	1,500	66名			3,468,960
居住費(多床室)	900	32名			10,091,520
居住費(個室)	2,200	34名			26,209,920
コンセント	150	66名			3,468,960
預り金管理	1,000	66名	12(月)		760,320
その他(送迎介助等)	10,000		12(月)		120,000
合計					241,572,883

短期入所生活介護

短期入所生活相談員 高畑 奨

1. 基本方針

- (1)“利用者の心身の状況”及び“在宅での生活状態”を最大限に考慮し、個人の有する能力に応じ自立した生活を営めるようサービス提供を行う。かつ、その家族の心身の負担軽減も十分配慮する。
- (2)事業の実施にあたり、家族・当該各事業所以外に関係機関と連携を密にし、利用者を在宅生活者であることを前提に、サービスへの希望を処遇に反映できるよう特養入所者と区別する。また、特養入所者への交流機会の起点として複合的なサービスを提供する。
- (3)特養入所状況を考慮しながら、地域・家族の強い要望に応じ、空床利用を推進し積極的に利用希望者を受け入れることとする。

2. 利用者処遇

- (1)利用を通じて、また利用毎の利用者自身・家族のニーズ把握を行い、介護支援専門員と協働し、担当ユニットスタッフ・看護スタッフへの送り・カンファレンスを行う。必要に応じカンファレンス内容を担当の居宅介護支援専門員へ申し伝えを行い、家族とも内容共有に努める。
- (2)苦情防止に取り組むため、利用前・利用中の心身状況や生活環境を熟知し、状態の変化についてはご家

族に報告する。また、職員の介護意識の統一を図り高度な介護サービスを提供する。

(3) 利用開始・利用終了の確認申し送りなど職員間での確認・連絡等責任もって行い、発生した苦情・事故に対しては原因を明確化し、迅速に誠意ある対応で臨み、再発防止に努める。

(4) 居宅介護支援事業所及と連携を図り、行事以外にも利用者同士の交流ができる機会を積極的に設ける。

3. 利用定員

4名(プラス空床利用)

4. 収入予算

項目	金額(1人あたり)	利用定員	日数	稼働率	円
介護報酬平均単価	9,103	4人	365日	105%	13,954,899
食材料費	1,050				1,686,300
居住費	2,150				3,452,900
コンセント	150				240,900
合計					1,933,499

デイサービスセンター

デイサービス生活相談員 幸地 陽平

1. 利用定員 18人

2. 職員数
管理者 1名
生活相談員 1名
看護職員 2名(機能訓練指導員と兼務 常勤換算 1.1名)
介護職員 2名(常勤換算 1.0名)

3. 基本方針

利用者の余暇活動の充実を図り、利用者本人が明るく楽しく過ごせる機会を提供する。

4. 利用者の処遇

高齢者の尊厳を尊重し、多様な個性にそれぞれ対応した介護技術を提供するとともに、家族が安心して預けられるよう情報を共有しながら信頼関係を築いていく。

5. 収益見込

介護報酬平均単価 9,400円 営業実日数 127日

(介護報酬) 介護: $9,400 \text{円} \times 18 \text{人} \times 127 \text{日} \times 80\% = 17,190,720 \text{円}$

支援: $32,000 \text{円} \times 1 \text{人} \times 12 \text{ヶ月} = 384,000 \text{円}$

(利用者負担) 介護: $1,100 \text{円} \times 18 \text{人} \times 127 \text{日} \times 80\% = 2,011,680 \text{円}$

支援: $3,200 \text{円} \times 1 \text{人} \times 12 \text{ヶ月} = 38,400 \text{円}$

《合計》 $17,190,720 \text{円} + 384,000 \text{円} + 2,011,680 \text{円} + 38,400 \text{円} = 19,624,800 \text{円}$

(食費) $780 \text{円} \times 18 \text{人} \times 127 \text{日} \times 80\% = 1,426,464 \text{円}$

(オシメ利用) $1,000 \text{円} \times 12 \text{月} = 12,000 \text{円}$

《総合計》 $19,624,800 \text{円} + 1,426,464 \text{円} + 12,000 \text{円} = 21,171,264 \text{円}$

6. 通所介護従業者等の質的向上を図るための研修の機会を設けるものとします。

(1) 老施協の斡旋による研修などには、積極的に参加する。

(2) 直島町福祉サービス関係者と意見交換の場を持つ。1回/月のサービス担当者会議

生活相談部 事業計画

生活相談員 高畑 奨

直島町を中心とした居宅介護支援事業所や他事業所との連携を充足させ、周辺地域の要介護高齢者とその家族の現状を把握し、各々の希望に即したサービスの提供・入所の調整を行なう。

また、様々な課題に対して柔軟かつ適切に応えるよう、自己研鑽に努め、誠実に相談業務を遂行していく。

介護部

介護主任 山本将人

「入居者が安心安全に暮らすことが出来るようにケアを提供する」

- ・入居者本人や家族とのコミュニケーションを積極的に行うことで、ニーズの把握をして、一人一人に合った「暮らし」のサポートを行う。
- ・リスクマネジメントを行い、事故予防・再発防止・感染予防に努める。
- ・多職種と連携を密に図り、情報の共有を行い、統一したケアを提供する。
- ・人材育成をもとに、新人職員だけでなく職員全体で定期的に介護技術の見直しが出来る機会を作る。(勉強会・研究発表・会議の開催)
- ・職員一人一人が、介護施設で働いている職員という自覚を持ち、コロナウイルス感染防止に徹する。
また、面会が禁止の間は、入居者の心のケアにも努めると共に、家族から連絡があれば、入居者の近況を伝え、安心してもらおう。

看護部

看護部 責任者 宮原有見

- 目標 ○看護倫理に基づき、専門職として、入居者の生きてきた時間の全てを含め理解し、高齢者の生活を支援し、尊厳ある生活を支える。
- 多職種との連携を図り、安心、安全のサービスを提供する。
 - 職員および利用者の健康管理に努め、危機管理体制を充実させる。
- 計画 ①施設内外の研修を充実させ、現場に活かせる体制を作る。
- ②資質向上に努め、他の役割を理解する。
 - ③生命の尊厳を基に、生活支援、看取りケアを行う。

居宅介護支援

居宅介護支援専門員 大森 康文

今年度より、新型コロナウイルスが5類へと分類される事となり、世間の認識が徐々に変わっていく事が予想されるが、高齢者介護に携わる専門職として、継続して配慮はしていかなければならない。そして、今後も居宅介護支援事業所として、最善のケアマネジメントの方法を日々模索しながら、直島町民のご利用者への在宅介護を支えていけるよう、職務に励んでいく。

<職員体制>

- ・管理者 1名(併設事業所の管理者と兼務) ・介護支援専門員 1名(介護職員と兼務)

1. 地域ネットワークによる他職種連携

- ・町含め地域包括支援センター、関連事業所との密な連携は継続する。例年同様に地域特性を理解し、限られた地域資源や介護サービスを最大限に生かす事の出来るよう行政との連携や情報交換を行う事、そして迅速かつ適切なサービス提供出来るよう努める。
- ・入退院時の医療との連携、退院後も滞りなく在宅復帰出来るよう準備、もしくは施設サービスに繋がるよう利用者本位のケアマネジメントを行う。
- ・事業所における新型コロナ含め感染症に係る対応を今後も継続していく。

(訪問時の感染症対策、会議の開催方法の工夫や効率化、面談以外の情報収集や電話やメールの活用 等)

2. 介護報酬改定の把握、新規加算の確実な算定

- ・居宅介護支援に関わる、介護保険制度を理解し、介護保険の情勢を把握する。また加算に関して要件を再確認し、算定出来るものに関しては、取りこぼさないよう注意する。
- ・書類等の整備及び医療機関等との情報交換・連絡調整をし、医療介護の連携強化に関連した加算を可能な限り対応し、算定していくよう努める。

3. サービス・介護支援専門員の質の向上

- ・法令遵守、制度周知、各事業所・家族への対応の誠実さ、正確性。
 - ・主治医及び他事業所職員を交えたサービス担当者会議、事例検討会の開催。(月1回の定期開催)
 - ・認知症、虐待、権利擁護の外部研修への参加。他レファシード事業所への還元。
 - ・日常業務の記録を日頃からこまめに整備する事で業務への活用、実地指導に備える。(保存期間5年)
- レファシード直島 居宅介護支援事業所(令和5年度収入予算)

収入予算

項目	平均単価	利用者数	月	人員換算	稼働率	負担率	収入
介護報酬	13,300円	35人	12月	60%	90%	10割	3,016,440円

栄養部門

管理栄養士 岡本祥見

- ① 入所者一人一人に適した栄養ケアを実施する
 - ・入所者の身体状況・栄養状態・喫食状態・嚥下機能・病状を把握して入所者に適した食事を委託会社と協働して提供する。
 - ・体重減少が顕著な人や食事摂取量が低下している人には栄養補助食品を積極的に提供し体重減少、栄養状態の悪化を防止する。
- ② ターミナルケアの食事の充実
 - ・対象者の食べたいという意思がある場合は、口腔嚥下機能を考慮したうえで可能な限り最後まで口から食べるということを多職種共同で取り組む。
- ③ 行事食の充実
 - ・毎月旬を感じられる食事とおやつを月1回提供する。
 - ・デイサービスの春の外出ではお弁当を作る。
 - ・敬老会は握り寿司を提供する。
- ④ 衛生管理の徹底と安全、正確な食事の配膳・配送
 - ・調理から配膳まで温度管理と保存方法に細心の注意を払い食中毒予防に努める。
 - ・新型コロナウイルス発生時には感染防止のための食事提供を迅速に行う。
 - ・配膳ミス防止のため厨房と密に連絡を取り、配膳チェックを正確に行う。
- ⑤ 厨房備品、食器の補充
 - ・劣化した厨房機器、調理道具、食器の購入。

総務・事務部門

総務責任者:重近和弘 事務経理担当:森上みどり

総務部門方針

職員のコスト意識を高め、事業の安定運営により注力する。

I 経理・財務

各種経費の各事業所別予算管理制度の実施。各事業所別で管理している予算の徹底に努める。

II 人事・労務

職員の健康管理

III 総務全般

各種規定および届け出書類の整備と適正運用の実施

事務部門方針

感じのよい笑顔での対応で誠実迅速な対応を心がける。基本に忠実で正確な事務処理を行い、経費節約

に努める。

- I 事務職員としての質の向上
- II コスト意識と経費の節約
- III 事務処理の迅速化・整理

苦情処理班

苦情処理班 班長 山本 将人

1. 基本方針

施設内外からの苦情について細く取り上げ、原因の究明を関連職員とともに協議し合い、結果を全職員に公開し周知徹底を図り、苦情の早期解決、再発防止に努める。

発生した苦情については、苦情解決責任者を中心に情報を正確に把握し問題点を明確化する。そして、ご利用者及びご家族へ迅速かつ誠意をもって対応し、理解を得る。苦情とまでもいかなくても利用者、またはその家族よりご意見を頂いた場合も苦情と同じく早期解決に努める。

そのために日頃より、ご利用者・ご家族との信頼関係の構築を重要視し、話し合いを円滑にすすめることが出来るよう努める。

事故対策班

事故対策班 班長 佐藤 佳史

〈目標〉

- ・安全を第一に暮らして頂ける環境を提供する。

〈方針〉

- ・些細な事案もヒヤリハットに上げ、全職員への気付きや警鐘に繋げる。
- ・事故発生時には速やかに対応し、的確な行動を取れるようにする。
- ・日頃から入居者の状態を把握して、異変に早く気付き、状態の悪化を防ぐ。
- ・多職種と連携、情報の共有を図り、統一したケアを提供する。

拘束廃止班

拘束廃止班 班長 坂本 康

【目標】

- 拘束「0」を引き続き継続していく

【活動内容】

- 拘束・虐待についての知識・情報の共有し予防に努める。
- 定期的に状況等の聞き取り調査、情報の共有行い、必要時会議の開催行う。
- 職員間の意識・知識の統一と連携を図る。

令和5年度
特別養護老人ホームおもいやり
ショートステイおもいやり
小規模多機能型居宅介護おもいやり
介護付き有料老人ホーム平井げんき
事業計画書

令和4年度は、特養、ショート、平井げんきにおいて前年度を大きく上回る収入をあげることができました。施設長と関係職員で週に1度入退所調整の会議を行い、迅速に対応していった結果ができたものと思います。コロナ禍の終息の兆しが見えているので、令和5年度もこの形を踏襲した上でさらなる営業活動に力を入れていきます。

一方で小規模多機能の稼働はやはりふるわず、大きく赤字となっております。特養・ショートの黒字で小規模の赤字分をカバーしていくのはこれまでと同じパターンですが、その状況をいつまでも続けるわけにもいきません。地域性や小規模多機能のハード面の制約から、大きな黒字を出すことは不可能なので、赤字をいかに出さないかに重きを置いた運営を進めていきます。

令和5年3月28日

特別養護老人ホームおもいやり

介護付き有料老人ホーム平井げんき

施設長 藤本 弘樹

令和5年度 おもいやり・平井げんき 運営方針

① 目標となる稼働率をキープし、安定した運営を行います。

各事業所・各部署において、入所者の状態によって受け入れが制限されることの無いように、設備・業務内容・職員配置を見直します。おもいやり・平井げんき間の申し込み情報の共有を行い、いずれかの事業所から申込者にすぐアプローチできる体制を整えます。広報活動にも力を入れ、新規申込者増を目指します。

目標稼働率 ・特養 96% ・ショート 70% ・小規模 56% ・介護付き有料 93%

② 入所者、ご家族、関係先の方々から、誰かに紹介してもらえる施設を目指します。

ここを利用して良かったと思っただけの施設にします。ご入所者・ご家族には誠実な対応を心がけ、職員一人一人の振る舞いが施設の印象を左右することを自覚します。そして、どうすれば入所者に喜んでいただけるのかを念頭に日々のケアを考えます。居宅介護支援事業所や医療機関等からの問い合わせにも迅速に対応し、信頼感を高められるよう努めます。

③ 各種委員会や訓練等の体制を整え、有事の際にも強固な組織づくりを行います。

防災や感染症に対応する計画を見直し、訓練の振り返りを行い、有事の際にも施設運営が滞ることの無いように有事に対する準備を確実なものにします。現行の指針やマニュアルを改めて整備し、運営上、国から求められる諸条件をクリアします。またそれらを遂行する担当者や責任も明確にし、当事者意識を持つことのできる職員を増やします。

④ 必要な感染予防対応は継続した上で、コロナ禍前の体制に戻していきます。

コロナ禍による閉鎖的な対応を脱却し、ご家族や地域の方々と、リモート一辺倒でなく、直接的に顔を合わせたやり取りを行います。

地域での行事に参加や、施設にお招きする行事を計画・実施していきます。

おもいやり・平井げんき 行動指針

- ・専門職としての自覚と誇りを持ち、ご利用者にとって最適なサービス提供を目指します。
- ・チームワークを大切にし、他者に頼られる職員になります。

令和5年4月1日

特別養護老人ホームおもいやり

介護付き有料老人ホーム平井げんき

施設長 藤本 弘樹

おもいやり 令和5年度 各部署方針

介護部：特養2階（記入者：佐藤 早、藤田 勤）

① 余暇活動の充実<共通>

- 利用者の楽しみに繋がるよう希望に添った個別対応を行います。
 - 四季を感じ取れる雰囲気作りを行い、個々の生活習慣・ADLに配慮したアクティビティ活動や行事活動をそれぞれのユニットで取り組みます。
- 【ショートステイ】
- アクティビティ活動がショートステイ利用の強みとなるよう好きなことを把握し提供していくことのできる工夫をします。

② 専門性のあるケア提供<共通>

- 安心/安全なケア提供のため、他職種専門分野や業務への理解を深め、協働・連携を図ります。
 - 基本の報告・連絡・相談を確実にし、多職種協働のチームケアで早期発見・早期対応に努めます。
- (看護部との連携)
- ・全身状態/尿便の量や性状等入居者様をよく観察しいつもと違うことは必ず看護師報告を行い情報共有する
- 自分でできること/サポートが必要なことを見極め生活の質を高める為の介護方法を見出します。
 - 介護の共有・統一を図ります。
 - 利用者を個人として捉え、各々の年齢・疾患等に合わせたケアを行います。
 - 「自ら考え・自らを表現し・自らを律する」ことを念頭に置き、専門性を持った考え方で検討・解決に繋がります。
 - 専門職としてスキルアップに努め自己研鑽します。（ミーティングでの勉強会・研修・資格習得等）

③ 接遇の向上<共通>

○社会の一員としてのルール・マナーを重んじ自分を律する事ができる人を目指します。

- ・日々の業務の中で介助が適当になってはいないか/ルールは守れているのか/人と関わる上でのマナーはどうか自分自身で振り返る

○ご家族との信頼関係を築くため、来所時・面会時は利用者状況をお伝えする等積極的なコミュニケーションを図ります。

○気持ちよく働けるよう職員同士のコミュニケーションに気を配ります。

- ・してもらって当たり前ではなく「ありがとう」「すみません」が言える

④ 質の高い個別ケアの提供<共通>

○地域密着型 / ユニットケア*だからこそできるきめ細やかなケアを提供します。

- ・身だしなみ/整容の徹底
- ・入居者様と一緒に過ごす時間/傾聴する時間を大切にする

○ユニットケアの知識を深め、個別ケア・ユニットケアの理念や目的・意識を全職員が認識し実践できるようにします。

⑤ 誤薬事故防止<共通>

服薬のルールを厳守し事故を防ぐ

I.服薬チェック表を正しく使う

- ・名前/時間帯/薬の数の確認を行い間違いがなければその時点で押印。何か違うことがあれば看護師報告を行い確認する。
- ・提供時の名前の読み上げ
- ・内服時は口を開けて頂いての飲み込み確認

II.内服中止/変更は必ず看護師報告にて指示を仰ぐ。自分本位な判断はしない。

⑥ 根拠に基づいた介護の実践<2階ユニット>

基本に忠実に専門性*を持って、疑問（なぜ・どうして）を持ち意味を理解した上での介護・支援を行います。

* 専門性

利用者の生活をより良い方向へ変化させるために、根拠に基づいた介護の実践とともに環境を整備することができること。観察などから情報収集してそれらを統合・分析しどのような課題・ニーズがあるのか発見した上で QOL を高める為の介護方法を見出していくこと。

本人のことを多面的に、過去から未来に至る時間軸や人間関係も含めて包括的に知り、本人のやりたいことの現実、さらには人生の目標の達成を目指し、それを支援するような介護サービスを、根拠を持って提供できること。

⑦ 選ばれるショートステイ<2階ユニット>

利用者様・利用者ご家族の信頼を得て継続利用に繋がります。

- ・きめ細やかなケア提供
- ・わかりやすい記録の実施
- ・職員同士の連携を密にして荷物忘れを防ぐ

⑧ ご利用者ご家族に寄り添った看取りケア

- ・施設の看取り介護方針に沿って、看取り介護に関わる多職種間でカンファレンスを開催し、チームケアの役割分担を明確に、看取りケアに取り組みます。
- ・看取りに関する勉強会をより具体的な内容で実施し、看取り介護の知識向上に努めます。
- ・ご利用者ご家族の意向嗜好を元に、施設での過ごし方など日常のケアに活かし取り組みます。

⑨ 尿路感染症、誤嚥性肺炎での入院を減らす

- ・未然に防げるよう日頃より陰部洗浄の強化や尿量尿性の把握等をより細目に行います。
- ・吸引が必要なご利用者に対し迅速に喀痰吸引等の処置対応ができるよう専門性にこだわり定期的に医療ケアの勉強会を行い個々のスキルアップに繋がります。
- ・口腔ケアの必要性や口腔ケアの方法を歯科衛生士・看護師に指導を受けながら技術を習得します。

⑩ 介護技術の向上

- ・ノーリフティングケアを理解し重度なご利用者にも幅広く対応できるよう持ち上げないケアの習得に努めます。
- ・ボディメカニクスを意識、理解し自身の体を守り腰痛予防に繋がります。

①利用者様の変化や異常を早期発見し、安定した体調維持に努める。

- ・日々の生活の中で利用者様との関わりを通して、健康状態の観察を行い、異常の早期発見に努めます。安定した健康管理を行うため、体調不良時には早期に医師へ報告し、対応します。
- ・緊急時には速やかに医師に連絡をとり、対応します。
- ・日々の情報交換やカンファレンスを通して、他職種との連携を図ります。また、看護師間でも情報交換を行い、質の良い看護の提供できるように努めます。
- ・介護職員に対して、喀痰吸引研修を行い、技術を習得し、迅速に吸引できるようにします。また、医療的ケアの指導や助言を行い、尿路感染や肺炎予防に努めます。
- ・専門職として、研修の参加や、自己学習などで知識や技術の向上に努めます。

②接遇の向上

- ・身だしなみ、挨拶、表情、態度、言葉づかいの接遇の5原則を念頭に置き、利用者様やご家族に安心と信頼が得られるように心がけます。
- ・職員間でも、コミュニケーションが円滑になるように接遇の5原則を生かし、人間関係や職場の雰囲気よくなるように心がけます。

③感染予防

- ・日常業務における感染対策の実践を行い、感染予防に努めます。また、定期的に感染予防対策が出来ているか、点検や確認を行い、職員全員で実践できるように必要時は指導していきます。
- ・年2回の感染対策の研修を行い、職員の知識向上に努めます。
- ・感染症の流行時期には、感染情報を把握し、警鐘を行い、職員の意識の向上に努めます。

① 栄養管理

- ・栄養状態や病態を適切に評価・把握することで、個々の課題可決に取り組みます。
- ・各種栄養素の主な役割と代謝、高齢期の代謝機能を理解し、必要に応じてわかりやすく説明します。
- ・病者用食品や機能性食品の特性を理解し、適切に活用することでご利用者の状態安定を図ります。
- ・多職種と情報共有や摂食機能、認知症等を理解することで、栄養ケアに生かします。

② 食事（給食）管理

- ・栄養管理に必要な食事摂取基準、各種ガイドライン等の知識を理解し活用します。
- ・大量調理マニュアルに基づいた衛生管理を行います。
- ・食事提供事故を未然に防止できるよう調理従事者との連携を図ります。
- ・食事提供事故が発生した場合には速やかに対応し、状況把握を行います。また、再発防止策を話し合い、定着させます。

③ 食事における楽しみの提供

- ・日々の食事提供における工夫や改善点を調理従事者と共有します。
- ・行事食やおやつ行事を定期的 to 実施し、目で見ても、味わって楽しんでいただける食事を提供します。
- ・ご家族からの差し入れ食品の提供には柔軟に対応します。

① コンプライアンス遵守と法律の理解と伝達、個人情報管理強化

- ・情報漏えい、ハラスメント、ジェンダー平等など現代社会倫理に従い職員の意識や時代の変化に公平且つ厳格に対応し、常に上司と情報共有いたします。
- ・コンプライアンス違反の無いよう遵守（社会の規範や通念、就業規則や各種規定に至るまで）し正しく法律を理解し後方支援と、適切な伝達を図ってまいります。
- ・個人情報漏洩は年間0を目指しセキュリティー強化に努めます。
- ・事務処理を停滞させることなく時間の無駄を省き、正確且つ迅速に業務を行います。

② コスト削減

- ・施設備品消耗品、通信費、水道光熱費等又、現況においては感染対策備品の管理にも目を通します。
- ・時間外労働に関してはオーバーワークにならないよう定期的に巡回し上司へ報告するなど管理に努めます。

③ 接客サービスの向上

- ・ご利用者・ご家族への対応には自然な心配りでおもてなしを実践しクレーム0を図ります。
- ・電話の取次ぎ、物品の受け渡し時においてご家族様からの伝言、賜り事の漏れの無きよう、同時に他部署へ迷惑をかけないよう集中力と笑顔で対応を致します。

④ 各部署職員との連携強化・健全な職場環境づくりと健康管理

- ・各部署職員と連携を図り、様々な媒体を通じて情報を入手し情報共有を図ります。
- ・事務所内においてはメモ、ホワイトボードなどを活用し報告、連絡、相談の強化に一層取り組みます。
- ・職員との協調を図りながら安全管理に精通し事故の無きよう、又職員一人一人の体調面など常に考察してまいります。

① 稼働率の安定

- ・長期入院や急な退所が重なった際に対応できるよう、入所が現実的な利用者を最低1名は確保し、可能であれば2名確保できるよう待機者へのインテークを実施します。
- ・細目（2ヶ月に1回程度）に待機者の家族に連絡し、現状の把握に努めます。
- ・インテークを実施した後に空床があるのであれば、極力1週間～10日以内での入所になるように各部署と連絡・調整を行います。
- ・必要性の高い福祉用具（L字バー、離床センサー等）は予備を揃えておけるようにします。
- ・おもいやりで受け入れが難しい場合は、有料・ショート・小規模を紹介し事業所全体の稼働向上へ繋がります。

② 待機者の確保

- ・急な入院や退所が重なり待機者が減少した時等は、入所申し込み者の確保の為、近隣の病院や居宅介護支援事業所への営業活動を行います。

③ 接遇の向上

- ・ご家族や入所申し込みに来られた方等に対して、「入所したい！」とっていただけるような説明・見学対応ができるよう努力します。パンフレットや料金表の説明だけだと味気ないものになる為、実際のフロアの様子や行事の写真等を駆使し、施設での生活のイメージが湧くような説明を心がけます。
- ・ご家族への電話対応や面談時にクレームにならないよう、丁寧に対応します。
- ・コロナ禍の長期化により、施設での生活状況が見えにくい為、フェイスブックを活用し月に1回は投稿を行い、施設での生活の様子を知っていただけるようにします。

小規模（記入者：上野）

① 稼働率の安定
<ul style="list-style-type: none">・ご本人のできることに目を向け、ご利用者の「～したい」実現のため日々支援方法を見直し、適時適切なケア・サービスを提供します。それにより稼働率の安定を図ります。・地域病院や居宅介護支援事業所とのかかわりの継続、広報活動を行い、新規ご利用者の受け入れを行います。
② 充実したレクリエーションと行事の実施
<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍でも楽しんでいただけるよう外出や季節に合わせた行事の実施、遊びや運動を取り入れるなどレクリエーション内容の充実を図り、魅力ある事業所を目指します。・他者との交流、つながりの楽しさを感じていただけるようコミュニケーションを図ります。
③ 接遇の向上
<ul style="list-style-type: none">・気持ちよい挨拶を行い、ご利用者、ご家族へ誠実な対応を行います。・職員同士のコミュニケーションにも気を配り、いつも笑顔で心地よい対応を行います。
④ 専門性の強化
<ul style="list-style-type: none">・何事にも興味を持ち「周りを見る力」「気づく」力を高めます。・専門職として自己研鑽に努めます。
⑤ 地域に愛される事業所づくり
<ul style="list-style-type: none">・感染対策に留意した上で、地域行事への参加、催し物を開催し、地域の方との交流を図ります。

平井げんき 令和5年度 各部署方針

介護部（記入者：澤）

① 利用者サービスの向上
<ul style="list-style-type: none">・感染対応を考慮し、多様化する利用者様のニーズを的確に把握し、施設内アクティビティを計画します。・職員が生き生きと満足して働ける環境を整備し、個々の能力・意欲向上が図れる体制を構築していきます。・接遇を徹底し、利用者様・ご家族様との信頼関係を築いていきます。
② 専門性のある質の高いケアの提供
<ul style="list-style-type: none">・職員一人一人が向上心を持ち、専門性を磨き、安心・安全な介護技術を行います。・福祉用具の使用方法を理解し、安全な介護技術を習得します。・他職種の専門分野や業務への理解を深め、他部署との連携を密に行い、利用者様の認知機能・ADLの観察を行い、それらの低下を防ぎます。・コミュニケーションを通して利用者様の心身に寄り添い、安心できる環境を作ります。・ミーティング・勉強会を実施し、専門的な知識を習得します。
③ 接遇の向上
<ul style="list-style-type: none">・丁寧なコミュニケーションを心がけ、利用者様の心身に寄り添い、安心できる環境を作ります。・接遇（挨拶・身だしなみ・態度・表情・言葉遣い）を徹底し、利用者様・ご家族様との信頼関係を築いていきます。

リハ部（記入者：兼田）

① 入所者の能力維持を目指す
日々の観察、定期的な評価、他部署との情報共有のもと個々の状態に合わせた機能訓練を実施し入所者の能力維持を目指します。必要時には福祉用具の選定や介助方法、ポジショニングの検討を行い事故予防に努めます。また、日常生活の中で入所者が活動に参加できるような環境を作ります。
② 専門知識・技術を磨く
専門知識や技術の習得に努めながら、施設に適した機能訓練の実施方法を常に模索します。今年度は疾患別の予後予測と訓練・生活指導に重点を置いて知識を増やします。
③ 満足度の向上
ご利用者・ご家族・職員に安心感や信頼を持って頂けるような接遇を心がけます。また、ご利用者にはリハビリの時間以外でも関わりの時間を持ち、生活に活力を与えられるよう努力します。

看護部（記入者：太田）

① 長期入院を減らす

- ・日々のバイタル測定、表情の変化などから異常の早期発見に努め、医師への報告を行います。
- ・体調不良時や歩行状態の悪化により、転倒の危険性がある場合は、車椅子の使用や一時的なセンサーマットの使用も検討とし、転倒、転落による骨折を防ぎます。
- ・定期的な検査の実施で体調面の安定を図ります。
- ・専門職として知識や技術の向上に努めます。
- ・誤嚥性肺炎の予防として、口腔ケアの実施、他職種との情報共有を行い、姿勢、形態、嚥下評価にて、安全な食事が提供できるようにします。

② 信頼関係を築く

- ・不安、不満がないよう一人ひとりに寄り添い、思いやりのある言葉、態度にて接します。
- ・ご家族との電話応対時、来院時にはわかりやすく状態をお伝えします。

③ 感染予防

- ・基本的な感染予防をきちんと行い、施設内における感染の拡大を予防します。
- ・感染が疑われる場合はマニュアルに添って、迅速に対応します。

相談部（記入者：松重）

① 空床を作らない。

- ・原則、申込者には全員インテークを行い、常に入所が現実的な待機者を1名以上確保します。事前に情報を各部署の代表者と共有しておき、迅速な受け入れへ繋がります。
- ・物品、備品の有無が、受け入れの妨げにならないよう、必要性の高い福祉用具などは予備を揃えておけるようにします。
- ・満床のため新規入所者の受け入れが難しい場合は、既存の入所者のどなたかをおもいやりに入所していただくことで、迅速に受け入れが可能とできるよう努めます。そうすることで関係医療機関からの受け入れ実績を増やし、地域や関係先の信頼を得ていきます。
- ・平井げんきで受け入れが難しい場合は、特養・ショート・小規模を紹介し平井拠点全体の稼働向上へ繋がります。またお互いの稼働状況、インテーク状況についても常に情報共有できる場を設けます。

② 入所申込者を増やす。

- ・毎月1度はフェイスブックを更新します。
- ・より施設情報が伝わり易いよう他事業所の担当者と相談しながら、ホームページを改訂します。
- ・定期的に、また空床が生じる時は臨時的に営業に回ります。必要に応じてチラシを作成します。なにか「ウリ」にできることを常に模索し、実践します。

令和5年度牟佐げんき事業計画書

1. 牟佐げんき運営方針
2. 牟佐げんき部署別目標計画書
 - ① 特養部
 - ② 事務部
 - ③ 小規模多機能部
 - ④ 居宅支援部

令和5年度 牟佐げんき群運営方針

1、施設継続のための健全経営

新型コロナウイルス感染症予防をはじめ、各感染症予防、食中毒予防等の活動が施設運営のスタンダードとして位置し、手指消毒・換気・マスク/アイガード着用・3密を避ける・距離をとる等の基本防護策を地道に着実に続けていく。非常時含め感染防護用品を備蓄しておく。そういった前提のもと、自施設の運営を賄える収支を目指し、各部署の稼働率安定を目指す。収支バランスを確認しながら予算管理に努める。

2、介護サービスの質の担保

感染予防策を含めた職員の日常業務を標準化し、徹底していく。日々の申し送りやミーティング、委員会での介護方針の統一、日常業務中の職員相互のチェック体制等をもち対応していく

3、働きやすい職場環境づくりと人材育成

牟佐げんきが職員も安心して働ける職場となる様、感染予防等も徹底しながら運営することで、安全な職場と認識してもらおう。また、日々の意見聴取や職員面談による意見の集約と返答を行い、職員の声を運営に反映していくことで働きやすい職場づくりを行う。人材育成としては、外部研修をオンライン研修に振り替えたりしながら、内部研修も充実させ個々の職員のスキルアップを図っていく。

4、地域密着型の施設づくり

新型コロナ感染状況をみながら、開催あれば町内の行事や清掃活動に参加して地域交流の場を持ちたい。令和2年度よりなかなか出来ていない地域の保育園等の子供たちの受け入れや自施設の地域交流会、夕涼み会等への地域の参加について、国の方針も考慮に入れながら前向きに企画していきたい。

5、災害時 BCP 策定

令和4年度中に策定完了した、牟佐げんき立地上の災害リスクである「浸水」「土砂災害」についての BCP 計画をもとに、机上会議・シュミレーション等を行い、職員、利用者、家族、地域との関係性を生かした安全対策が実施できるようにしていく。

また、感染症に対する BCP 策定を令和5年度中に行っていく。

令和5年4月1日
牟佐げんき施設長 都築 誠

令和5年度牟佐げんき部署別目標計画書【特養部(あい)】

【目標設定】		リーダー
設定日 令和5年 4月 1日 改定日		石岡
NO.	目標	目標設定の理由
1	職員間、多職種間での報告、連絡、相談を確実にいき、連携を強化する。	些細な事でも、日々職員間で情報共有をいき、ユニット職員がしっかりとご利用者の状態を把握できる様にする。 ご利用者の対応を検討していき中で、必要に応じて多職種へミーティングなどの参加を要請し、多職種間での情報共有、ケアの検討を行っていきたい。
2	月に1度は行事をいき、ご利用者様に楽しんで頂く。	施設内の生活の中でも、季節感の感じられる行事の実施を行っていきたい。 食事ばかりではなく、アクティビティなどの行事も実施していきたい。
3	毎月のミーティングでの決定事項の確認、再検討を行っていき。	ミーティングでの決定事項について、しっかりと期間を決めて、再評価、検討をいき、よりよりサービス提供を行えるよう努める。
4	外出や面会が制限されている中で、ご利用者様の思いに寄り添い、日々の些細な変化にも気づき対応していき。	外出や面会が制限され、直接ご家族に会えない事で寂しい思いをされているご利用者の方も多く居られる。 日々かわる職員がしっかりと思いに寄り添って日々ケアを行っていき。 また、些細な変化に気付けるよう、職員の観察力やコミュニケーション能力も向上していきたい。

令和5年度牟佐げんき部署別目標計画書【特養部(げんき)】

【目標設定】		リーダー
設定日 令和5年 4月 1日		脇本
改定日		
NO.	目標	目標設定の理由
1	他職種との情報共有、連携をスムーズに行い、早期対応を心掛ける。	些細なことでも相談し、より良い対応を早期に行う事で利用者様が安心、安全に暮らせると思うため。
2	職員同士の情報共有を密にし、連携をスムーズに行う。また、利用者様に対して誰が対応しても同じサービスが提供できるよう心掛ける。	情報共有を密にすることで早期の対応が可能になり、利用者様が「ここに来て良かった。」と思える環境作りをしていきたい為。
3	利用者様とのコミュニケーションにより、普段と違う様子や心の変化に気付けるようにしていく。また、居室で過ごされている利用者様にも積極的に関わりを持つ。	会話の中や利用者様の様子から色々な情報を得て、普段の利用者様を知ることで、小さな変化に気付くことができる。そうすることで観察能力の向上につながり、些細なことにも気付き早期対応に繋がる為。
4	コロナ禍により外出が出来ない窮屈な日常生活の中で、月に1回は楽しめる行事を行っていききたい。また、食事企画だけでなく全員が参加できるような行事も考えていききたい。	日々変わらない日常の中で、楽しめる行事を行う事で、利用者様の笑顔を引き出していききたい為。

令和5年度牟佐げんき部署別目標計画書【特養部(せいしゅん)】

【目標設定】		リーダー
設定日 令和5年 4月 1日		太田
改定日		
NO.	目標	目標設定の理由
1	職員同士や多職種との情報共有を密に行い、ユニット内で統一したサービスを提供できるよう努めていく。	利用者様の変化に気付き、話し合い意見交換しお互いが納得しあい尊重し合う事が大切と考えるため。
2	利用者様本人の要望等可能な限り答えていけるようなケアを目指していく。	要望を聞くことによりご利用者様とコミュニケーションを取り関わる事を大切にし、細かな変化にも気付くことができるかと考えるため。
3	ユニット行事を1ヶ月に1回は行えるようにしていく。	コロナ渦で外出が制限されているため、楽しみを持てるような行事を行うことにより、笑顔を多く引き出すことができるため。
4	それぞれの細かい改善点や利用者様の生活でのケアの方法について確認・決定を行ったことは毎月のミーティングで振り返りを行い、実際に効果があったかどうかを再度検討するように努めていく。	それぞれの視点から見たご利用者様の情報を共有し、少しでもそれぞれの職員のケアを擦り合わせていく。ご利用者様の細かい変化に気付き、対応できるようにしていく。振り返りを行う事により、より具体的にできている事・これから力を入れていく必要がある事を明確にできると考えるため。

令和5年度牟佐げんき部署別目標計画書【特養部(まごころ)】

【目標設定】		リーダー
設定日 令和5年 4月 1日		安藤
改定日		
NO.	目標	目標設定の理由
1	新型コロナウイルス感染症をユニット内で拡大しないように感染対策を行い、早期発見、早期対応へ繋げクラスター発生を防ぐ。	入所前に抗原検査の実施し持ち込まないようにする、ご家族への連絡表を新しくした事で入所前の情報把握に努める。入所中は、手指消毒、マスク着用、換気の感染対策にご協力頂きく。 発熱者へは即居室対応、PPEの着用徹底し、職員自ら考え臨機応変な対応を常に行い、対応力を強化していく。
2	見配り、気配りを実施し、ご利用者に安心した生活を送って頂きたい。 変わった事等あれば、生活記録への記入、送迎時のご家族への報告を行い、情報共有して利用者の生活が寄り良い物となるように支援をしていきたい。	コロナ対策で、コミュニケーションの機会が減らないように向き合っていく。表情の変化、発言の内容等見逃さないようにしっかりとご利用者と向き合って接していきたい。ご家族への伝達ツールを活用し、共有していきたい。
3	稼働率が常に80%を越えるように、現在ご利用下さっている方へ常にニーズの把握に努め、希望を叶えていく。 新規の方がリピーターになるように安心できる声掛けや心境に寄り添い、声を掛けやすい雰囲気づくりをしていく。 緊急入所の受け入れも実施していきたい。	今ご利用下さっている方を大切に今後も利用して頂けるように、新規の方は継続して頂ける事、この二つを維持し稼働率の維持に繋がる。 常に利用者に寄り添える介護者でいる事が大事であると考えている。
4	職員間での情報共有、相談を密に行い、その場で改善を重ね常に利用者の最善を考えていけるようにする。 他職種との連携し包括的に支援をしていく。 職員がそれぞれの個性を輝かせ伸びやかに働けるように職員が抱え込んでいないか気をまわしていく。	その場で考え実践していく事で最善の支援を提供できる。うまくいかない事は改善を繰り返して一丸となって日々進化をしていく。 感謝の心を常に持ち続け、相談し合える関係性がある事が利用者へまごころ込めた介助が提供できると思ったから。

令和 5 年度 事務部方針

当施設の事務部は生活相談員・管理栄養士・事務員などの他職種から構成されています。各職種は 1 名ずつで少人数の部署となっているため、引き続き専門職域に関する日常業務においては各自が責任を自覚しながら担当し、互いにフォローしあうことで今後も円滑な施設運営へつなげてまいります。また、牟佐げんきの受付窓口として心地よく来所して頂けるよう誠実迅速な対応を心がけます。

令和 5 年 4 月 1 日
特別養護老人ホーム牟佐げんき
事務部リーダー 松田明子

令和 5 年度牟佐げんき部署別目標計画書 【部署名 事務部】

【目標設定】		リーダー
設定日	令和 5 年 4 月 1 日	
改定日		松田
NO.	目標	目標設定の理由
1	(事務部全体) ・それぞれの担当する業務を責任もって行うとともに互いにフォローができるよう事務部内での申し送りや連絡・報告を密に行う。 ・電話受付や来客対応では施設の受付窓口として気持ちの良い挨拶をし、誠実・丁寧に対応する。	・他職種の職員から成り、人数も各 1 名ずつと限られていることから、それぞれが担当領域の業務を確実に遂行していくことはもちろん、必要な情報については共有することで、より確実な業務の遂行と質の向上を目指します。 ・窓口の対応が施設の印象を左右することを理解し、心地よくご利用・来所して頂けるよう、誠実・丁寧な対応をし、安心して利用いただけるよう努めます。
2	(相談) ・稼働率の安定と多職種との連携に勤める。 ・地域密着型施設としての交流機会をもつ。	・特養は退所が出た際に対応できるよう入所が現実的な利用者を最低 1 名以上は確保できるようインテークを実施するよう努める。 ・ショートでは利用者様・家族様・居宅介護支援事業所・施設職員等関係機関との連携を密に取り、利用者様に安心して継続した利用をしていただき結果につなげたい。利用者様やご家族様・居宅のケアマネからの信頼性を高めます。 ・コロナ禍で昨年度も地域との交流機会が激減した。地域密着型の施設として、地域づくりに貢献していきたい。
3	(栄養) ・ユニット調理は料理の様子を見て頂くだけでなく、臭いや音でも楽しめ食思 up につながる様工夫していく。	・行動範囲や行事の内容に制約がある今の状況でも、食事の楽しさを感じてもらい少しでも喜びにつなげたい。
4	(事務) ・相談員・ケアマネと連携をとり、請求での漏れがないよう責任を持って確実に行う。 ・窓口や電話対応では丁寧に確実に行う。 ・本部との連絡を図り、手続き等迅速かつ正確に行う。	・利用者様、ご家族様に安心して利用していただけるように努める。 ・各種手続き等において、漏れや遅れがないように努める。

令和5年度 居宅支援部方針

居宅介護支援事業所として、これからも地域の方々との関わりを持つことにより、地域で生活されている高齢者とその家族が介護等に困ったり必要とする際には駆けつけてご自宅での生活支援に寄与できるよう目指します。

在宅での生活支援を進めていくにあたり、各サービス事業者や医療機関・地域包括支援センター・自治体・福祉事務所など各関連機関との連携も積極的に行い、また民生員や地域関係者などさまざまな方との関わりも行っています。

介護支援専門員の更なる資質向上に向けて各種研修への参加を続け、自己研鑽や知識・技能等の向上に努め、また常に最新の情報収集を行っていくことで、公正・中立かつ利用者のニーズに即したサービス提供へと結びつけてまいります。

令和 5年4月1日
居宅介護支援事業所 牟佐げんき
管理者 山崎一輝

令和 5年度牟佐げんき部署別目標計画書 【部署名 居宅支援部】

【目標設定】		部署長
設定日	令和 5年 4 月 1 日	山崎
改定日		
NO.	目標	目標設定の理由
1	居宅の担当件数（予防を含めて）は1人35件前後を目標に維持していけるよう努めていきます	担当件数は居宅部 CM2名換算でロングショートの利用者を含め72.5～79件前後で推移、今後も利用者が70件より下回らないよう維持していく
2	サービス事業者、地域包括支援センター、主治医、その他、行政や各種機関、地域関係者等の連携が積極的に進めていけるよう努めていきます	ケアマネ業務を行っていく上では多職種連携は重要でもあるため、事業者間でしっかりと情報を共有しケアマネがパイプ役となりチームケアを目指し問題点を解決していく事ができる
3	今後の動向についてはしっかりと情報収集を行い、介護支援専門員としての資質向上を目指していく	コロナの影響もあって研修参加もオンライン研修が増えているが必要な研修には積極的に参加し分らない事は他のCM、地域包括支援センター、行政機関等にも相談する事によりケアマネとしての知識向上に努める事ができる

令和5年度 小規模多機能部方針

『小規模多機能型居宅介護事業所牟佐げんき』は、「住み慣れたご自宅での生活の継続」を念頭に、「通い」「訪問」「宿泊」3つのサービスを利用者様のニーズに合わせて提供し、また小規模多機能ならではの臨機応変な対応を行えるというメリットを生かして、引き続き近隣地域やご家族との関わりも大切にしながら、柔軟にそれぞれの利用者様に応じたサービス提供をいたします。

「通い」：夕食後にお送りする等、ニーズに合わせて対応します。

「訪問」：受診・買い物・掃除・配食・安否確認等、必要に合わせて行います。

緊急的な訪問なども可能な限り対応し、安心できる生活への支援をします。

「宿泊」：ご利用者・ご家族の希望に添ってご利用頂けるよう宿泊サービスを提供します。

緊急的な宿泊の受け入れにも必要に応じて対応していきます。

小規模多機能型居宅介護事業所として、令和5年度も年1回は事業所内で職員による評価を行い事業所内でのサービスの在り方を改めて見直し、サービスの質の向上に取り組みます。

職員それぞれが責任を持って携わり、日々の情報を共有しチームワークを持って関わることで円滑に利用者の皆様にサービスが提供できるよう努めます。

利用者様がこれまで大切にしてきたものに囲まれながら家での生活を続けていけるよう、利用者様へ寄り添い利用者様への理解を深めるとともに、ニーズが移り変わる中で多様な場面で適切なサービス提供ができるよう職員の質の向上に努めます。

令和5年4月1日
小規模多機能型居宅介護 牟佐げんき
管理者 土井原さやか

令和5年度牟佐げんき部署別目標計画書【部署名 小規模多機能部】

【目標設定】		部署長
設定日	令和5年4月1日	土井原
NO.	目標	目標設定の理由
1	・感染症予防対策は、状況を鑑みつつも引き続き毎日のあたり前のこととして継続していきます。	リスクへの関心を怠ることなく安全な環境を提供し、利用者様および職員の各種感染症を予防します。
2	・小規模多機能への登録者を、毎月25名以上を目指します。 (登録定員29名・通い定員15名・宿泊定員7名)	より多くの利用者様のニーズに対応することで、地域への貢献を目指します。
3	・利用者全員の「以前の暮らし方」や「家での今の過ごし方」を、利用者担当を主にして10個以上把握します。	利用者様の背景を理解することで、より利用者様に寄り添ったサービス提供へつなげます。
4	・毎月のミーティング内での勉強会を継続し、職員が持ち回りで様々なテーマで行います。	コンプライアンスの徹底を含む職員の資質向上により、充実したサービスの提供と利用者様の満足へつなげます。
5	・小規模多機能内でのイベントを、毎月1回以上開催します。	未だ行事の開催は控え気味な中でもご利用者様に楽しみを感じて頂き充実感のある人生に寄与します。

令和5年度

養護老人ホーム 松風園群 事業計画書

- 0. 松風園群 —— 運営方針
- 1. 養護老人ホーム松風園 —— 事業計画
- 2. デイサービスセンター松風園 —— 事業計画
- 3. ヘルパーステーション松風園 —— 事業計画

令和5年度 松風園群 運営方針

1. 安定した経営確保
健全に運営できる収支を目指し、各部署が稼働率を意識します
2. 利用者本位のサービス提供
利用者の希望・要望に耳を傾け、少しでも望みが叶うよう支援します
良質なケアが提供できるよう職員のキャリアアップを目指します
3. 自覚を持った行動
利用者・職員に対し気持ちの良い挨拶をします
仕事とプライベートを区別し規律ある行動をします
職員間の連携を密に行い、報告・連絡・相談を確実に行います
積極的に業務改善、新しい取り組みを行います
感染症対策を行い、感染リスクの少ない環境に努めます
4. 地域貢献
地域との関わりを継続し、地域貢献に努めます

令和5年度 養護老人ホーム松風園

事業計画

【安定した経営確保のために】

定員50名 満床になるように努め、98%（49名/月）の稼働率を維持します
地域生活定着支援センターなどと連携し、引き続き触法高齢者など困難事例の受け入れや医療が必要な方もできる限り受け入れていきます

各市町村・関係機関に働きかけやショートステイの受入れを積極的に行い待機者の確保に努めます

利用者の高齢化に伴い介護度も上がってきているため、居宅介護支援事業所と連携し、デイサービスやヘルパーなど介護サービスを利用していただき、自立した生活が送れるよう支援します

【利用者本位のサービス提供】

利用者が希望されることは叶えられるように検討・調整を行いサービスの提供をします
また少しでも利用者の施設生活が充実して頂けるように、職員がキャリアアップ等の研修に参加し、知識を高めサービスの質を向上に努めます

【自覚を持った行動】

仕事に集中するため、仕事とプライベートを区別し規律ある行動をします
また職員間の連携を密に行い、報告・連絡・相談を確実に言い漏れがないように努めます

【地域貢献事業の実施】

地域貢献事業として石井谷町内会に在住の独居高齢者の見守り事業を行っており
継続していきます

毎月対象の方の自宅訪問をしております。必要に応じて町内会長・民生委員とも連携を図っていきます

今後も、地域に愛される社会福祉法人として民生委員や行政、関係機関との協力・連携に一層努めて参ります

令和5年3月1日

養護老人ホーム 松風園

施設長代理 濱 辰徳

令和5年度 養護老人ホーム松風園 年間行事実施計画

4月	花まつり 災害訓練 舞踊	10月	舞踊 消防訓練
5月	舞踊 消防訓練	11月	舞踊
6月	創立記念 舞踊	12月	舞踊 妹尾中学校慰問 クリスマス会
7月	七夕 夏祭り 舞踊	1月	稲荷参拝 とんど焼 舞踊
8月	感染症訓練 池の清掃 お盆（迎え火・送り火） 舞踊	2月	節分 舞踊
9月	敬老会 舞踊	3月	ひな祭り 施餓鬼供養 舞踊

※小旅行は、5月以降の状況を見ながら検討・計画する

※輪投げ大会は、5月以降の状況を見ながら他養護と検討する

令和5年度 デイサービスセンター松風園

事業計画

【安定した経営確保】

昨年8月より定員を18名に増やしており、平均稼働率94.4%以上

(平均17名/日)を維持します

LIFEに関連する加算など算定に取り組みます

併設施設以外から利用者が獲得できるよう他居宅介護支援事業所との連絡を密に行います

【サービスの質の維持向上】

利用者が一人ひとり楽しんでいただけるよう活動・行事に力を入れて利用者がもっと利用したいと思えることに取り組みます

【自覚を持った行動】

積極的に業務改善、新しい取り組みを行います

令和5年3月1日

養護老人ホーム 松風園

施設長代理 濱 辰徳

令和5年度 デイサービスセンター松風園 年間行事実施計画

4月	お茶会 誕生日会	10月	運動会 庄内幼稚園交流会 誕生日会
5月	端午の節句・しょうぶ湯 母の日・誕生日会	11月	誕生日会
6月	父の日 誕生日会	12月	ゆず湯・誕生日会 妹尾中学校ボランティア クリスマス会
7月	七夕 誕生日会	1月	とんど焼 誕生日会
8月	夏祭り 誕生日会	2月	豆まき 誕生日会
9月	敬老会 誕生日会	3月	桃の節句 誕生日会

令和5年度 ヘルパーステーション松風園

事業計画

【安定した経営確保のために】

平均稼働率、月480回以上ヘルパーとして支援します

養護老人ホーム松風園だけでなく、外部の利用者宅に訪問できるよう、近隣の居宅介護支援事業所と連携を密に行います

【サービスの質の維持向上のために】

職員がキャリアアップできるよう研修や資格習得に配慮します

感染症対策を行い、感染リスクの少ない環境に努めます

【自覚を持った行動】

感染症対策を行い、訪問支援する際の感染リスクを減らします

令和5年3月1日

養護老人ホーム 松風園

施設長代理 濱 辰徳

令和4年度特別養護老人ホーム光生げんき群事業報告

特別養護老人ホーム光生げんき

施設長 原田 剛司

1, 運営について

令和4年度は7月に特養短期入所でコロナクラスター、12月に特養でコロナクラスターが発生し、収入については、特養は、前年比97%、特養短期入所は、前年比87%となりコロナクラスターの影響を大きく受けました。また、小規模多機能居宅介護は、登録者数が増えず、前年比76%と大きく下げ、全体の収入については、前年比87%となりました。

2, サービスの質の向上について

令和4年度から職員のスキルアップの為、オンライン研修を取り入れています。また、タブレットで記録ができるCare Palette(ケアパレット)も導入しています。職員の定着化と転職者が「この施設に就職したことは失敗ではなかった」と思える職場環境にします。

3, 地域密着型施設として

令和4年度もコロナ禍で地域との関わり合いが持てず、地域の皆様に有益な情報発信が出来ませんでした。令和5年5月8日から新型コロナウイルスの感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられ、対策も大きく変わりそうですが、施設としては従来通りの感染対策を続けながら、令和5年度は、運営推進会議の開催や地域の催し物に積極的に参加し、地域の皆様に有益な情報発信出来るようにします。

令和4年度サービス付き高齢者向け住宅桑田げんき事業報告

サービス付き高齢者向け住宅桑田げんき

施設長 原田 剛司

令和4年度は、特養等の施設に入居された方が5名、逝去された方が8名で稼働率は77.8%、収入は昨年度実績を若干下回りました。

光生病院の在宅支援部の体制変更に伴い、連携が上手く取れず、入居希望者のニーズを満たせず、入居者様を逃したことが多々ありました。

令和5年度は、光生病院の在宅支援部だけではなく、外部の訪問看護・訪問介護を積極的に利用します。また、9階・10階の要介護度が高い入居者様は、ことぶき会の特養入居を薦めます。病院併設のメリットを活かし、人工透析や胃婁の方に入居していただき稼働率を上げます。

職員については、高齢化が進んでいるので、外国人留学生のアルバイトも含めて積極的に採用します。

令和5年度 古新田げんき群運営方針

コロナとの戦いも、「2類」から「5類」になることで目処が見えてきました。老人福祉施設では5類に移行されたからと感染対策が急激に変化することはありませんが、少しでも職員の気持ちが楽になってくれることを願っています。少しずつ日々の日常を取り戻しつつ笑顔を増やせる古新田げんきにしたいです。特養、ショートステイともに稼働率を上げることに苦行を強いられています。少なからずここまで長引いたコロナの影響は大きいと思っています。小規模多機能型居宅介護に関して、登録人数は申し分ないのですが在宅事業なので介護度が低く、平均介護度が上がり収入が思うようには伸びないのが現状です。なかなか明るい日差しは見えてはきませんが、職員が一丸となり引き続き目標に向けて日々頑張っています。

1. 職員ファーストの職場づくり

職員ファーストにすることで、生産性の向上につながり効率的に成果を大きくすることが出来る。

2. 経営管理の強化

著しい物価の高騰により打撃を受けている。光熱費や食品等細かいところまで把握し職員と情報を共有しつつ対策に努めていく。

3. 地域貢献についての取組み

地域からの発信を逃さず積極的に関りを持ち、まずは桃太郎体操の再開の意向があるので、対策を検討し地域の方が施設に出入りできる環境を整えたい。

2023年4月1日

古新田げんき 施設長 清水 敦子

令和5年度 特養部介護方針

日々の感染対策や職員個々人の普段からの意識もあってか、施設内のクラスター等もなく1年を過ごすことができました。一方で退所者が多く出た1年でもありました。

状況に則した感染対策等を実施していきながら、下記の日標を据えて1年間、努力していきます。

現状維持と臨機応変さを

特養は入居者様にとって終の棲家となる場所です。それぞれが少しでも長く穏やかに暮らしていけるようにしていくために、入居者様それぞれが現在の状態を維持していけるように対応していきます。しっかりと対応できるように日々の状態観察を行い、臨機応変に素早く対応を実施していきます。

また、新規で入居者される方に関してはこれまでの暮らしの継続ができるように検討と実践を重ねていきます。

働きやすい職場に

前年度「協力し合える職場に」という日標を立て、コロナ等で休職する職員がいる中でもユニットを越えて協力して乗り切れたと思います。今後もそういった不足の事態での協力はもちろん、リーダー、ケアマネ、委員会などの介護業務以外も不足なく行えるような体制にできるよう日々の業務でも協力し合い、より働きやすい職場になるよう努力していきます。

一人ひとりが充実して過ごせる

入居者様一人ひとりがそれぞれの楽しみや生きがいを持って生活できるように、職員ができるサポートをしていく。世の中のコロナ禍への対応も変化していくでしょうが、ユニットでの行事、外出、地域との交流など、その時の状況に合わせて実施できることを積極的に取り入れていきたいと思ひます。

令和5年度 小規模多機能部方針

『小規模多機能型居宅介護 古新田げんき』では、「介護が必要になっても自宅で安心して暮らすこと」を支援するために、地域やご家族の協力のもと「通い」「訪問」「宿泊」の3つのサービスを、個々のニーズに合わせて柔軟かつ適切に提供いたします。

「通い」：利用者様が楽しみのある1日が過ごせるように取り組みます。また、ニーズに合

せた柔軟な送迎時間で対応します。

「訪問」：受診・買い物・掃除・安否確認など必要に応じて支援します。

緊急的な訪問など可能な限り対応し、安心して生活して頂けるようにします。

「宿泊」：利用者様とご家族が夫々の時間を安心して過ごせるようにサービスの提供を行いま

す。緊急的な宿泊の受け入れにも必要に応じて対応していきます。

小規模多機能型居宅介護事業所として、令和5年度も年1回は事業所内で職員による評価を行い、その結果も含めて、運営推進会議に参加いただいている外部の地域関係者の方々による外部評価を受けることで、事業所内でのサービスの在り方を改めて見直し、サービスの質の向上に取り組みます。

日々の業務においては、各職員が責任及び協調性を持って、円滑に業務が遂行できるように努めます。業務中の気付きや発生した事故の反省を踏まえ、新たな事故の予防に努めます。

家族とのコミュニケーションも大切にし、利用者様と共に喜び・楽しみを感じながら在宅生活が継続できるようにサービス提供を考えます。

地域に根ざしたサービス拠点として地域の皆様と共に歩んで行ける様に、新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、地域行事等への参加再開や事業所での地域の方々との交流機会の再開を検討していきます。

令和5年4月1日

小規模多機能型居宅介護 古新田げんき

管理者 角 良太

令和 5 年度古新田げんき部署別目標計画書【部署名 小規模多機能部】

【目標設定】		施設長	部署長
設定日	令和 5 年 4 月 1 日	清水	角
改定日			
NO.	目標	目標設定の理由	
1	登録者数平均 23 名以上/年 を維持する。 (登録定員 25 名)	地域のニーズに対応し地域に貢献するとともに、安定した経営状態を保つことができる。	
2	毎月ミーティングを開催し、業務内容の確認・見直しを行う。	サービスの質の向上、及び業務の円滑化・効率化を図る。	
3	ヒヤリハットや事故報告書で検討した改善策・再発防止策を確実に実施し、事故件数を減らす。	日々の業務での気付きや、生じた事故案件を活かし、次の事故発生を防ぐ。	
4	新型コロナ感染対策により、希薄になった地域と事業所の関係性を再構築する。	地域との交流機会を持ち、情報交換を行う中で地域のニーズに早期に対応ができる。	
5	交通事故ゼロを継続する。	通勤時及び送迎や訪問サービスで運転機会が多い為、安全運転に対する意識を持ち続ける。	
<p><u>施設長コメント</u></p> <p>掲げた目標は有言実行の小多機です。今年度も達成できるように職員一同で頑張ってもらいたいです。交通事故に関してはどの部署より使用頻度が高いので細心の注意が必要です。</p>			

令和5年度 事業計画

社会福法人 ことぶき会
三鷹げんき 拠点

1. 基本方針

令和5年度の施設運営に係る重点目標は、以下の通りです。

(1) ウェルビーイングの実現に取り組み、成長し合えるチームを目指します。

職場のウェルビーイングを高め、ポジティブなコミュニケーションから生まれる豊かなチームワークにより、主体性を持ち高いパフォーマンスを発揮できる組織づくりに取り組みます。

(2) ご入居者本位の個別ケアに取り組みます。

ご入居者様一人おひとりを尊重し、ご利用者の立場や視点に立った援助観を徹底します。

(3) 健全な施設運営を継続します。

令和4年度は、堅調な成績を収めることが出来ました。

本年度も引き続き特養ショート共に目標稼働率を達成できるよう、各部署協働し取り組みます。

(4) 地域活動を通じて三鷹げんきとしてできることを確立していきます。

コロナ禍での開設以来、漸く地域との連携が可能となります。これまでの団体での活動に加えて、ボランティアの受け入れやサロンの開催など多様なあり方を検討します。

大沢地区の福祉拠点として、地域の中で「三鷹げんきがあるから安心だ」と思っていたいただけるような施設を目指します。

2. 短期重点目標

- 組織編成の見直しと各フロアで多職種連携によるチームケアの強化
- 成長し合える組織風土づくり
- 加算の取得状況の見直し
- 面会開放によるご家族様との関係づくり

3. 各部署基本方針

(1) 事務部

- ① 事務処理体制に係る迅速性・合理性・正確性を追求する。

- ② 介護報酬請求に当たり、正確な事務処理体制の確立を図る。
- ③ 事務室は、施設の窓口であり、接客マナーに特段の意を用いるように心掛ける。
- ④ 施設内の維持管理に万全を期す。
- ⑤ 職員が心身ともに健康な状態で働き、生活するための情報提供をする。
- ⑥ 外国人特定技能実習生の日本語能力のレベルアップを目指す。
- ⑦ 外国人が安全安心して仕事できるような職場づくりに取り組む。

(2) 相談部

【特別養護老人ホーム】

☆基本方針

利用者にとって最善の利益となるサービスの提供を行う。すべての職員が専門性の向上を図り、利用者の人格を尊重し、利用者にとって適切な支援に取り組む。

☆重点項目

①利用者支援サービスの充実

- 1) 利用者の権利擁護の一環として「不適切ケア」のチェックを行い、虐待防止に努め接遇向上の取り組みを継続します。
- 2) 利用者の人権を尊重し、自己決定に基づく自立した日常生活が送れるように支援します。
- 3) 利用者本位の徹底と笑顔のあるケアにより利用者にとって安心・安全な施設を目指します。
- 4) リスクマネジメントの観点から感染症対策や防災マニュアル、災害時における事業継続計画（BCP）の策定に取り組み、随時見直しを行いサービス提供を維持できるように行います。
- 5) 看取りケアのさらなる充実に向けて利用者への接し方、対応方法など常に職員全体で考えていくように努めます。

②地域社会との協働

- 1) 地域社会の福祉拠点となれるよう、関係各所と連携を強化し、自治体や地域と協力しながら、地域に合わせた多様なサービスに取り組み、開かれた施設を目指します。
- 2) 感染予防を行いながら地元自治体と協働して地域住民に対して施設を開放することで施設機能を有効に活用します。
 - ・ボランティアの受け入れ
 - ・地域交流事業（健康サロン、体操教室）の検討
- 3) 介護サービスの情報公開・情報発信への積極的な取り組み、ホームページを活用した地域とのつながりを強化します。

③福祉人材の育成と職場環境の整備

- 1) OJT や施設内研修・外部研修オンライン研修を通してサービスの質の向上、職員のレベルアップ、育成を行い介護職員の離職防止を目指します。
- 2) 整理、整頓、清掃、清潔の視点で安全な介護環境と働きやすい職場を整備し、業務の効率化、バランスの取れた働き方を推進します。
- 3) 未経験の職員や外国人の職員への研修及び受け入れ体制を構築していきます。

④財務に関する取り組み

- 1) 目標稼働率の達成を確実に行う。状況に応じた計画的支出により、財務状況の安定を図ります。
- 2) 稼働率向上の為入院者の減少への取り組みを強化、感染症予防対策の充実、退所後の速やか

な入所、空床のショートステイの利用を進めていきます。

3) 積極的に加算取得に努めます。

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護】

☆基本方針

地域の住民が老後も安心・安全に住み慣れた場所で暮らし続けることができるように居宅介護支援事業所や家族、行政その他の福祉サービスと連携し、それぞれのニーズに応じたサービスを提供します。専門的ケアを積極的に行い、又三鷹市の大切な社会資源として地域から必要とされる事業運営を目指します。

☆重点項目

① 利用者支援サービスの充実

- 1) 利用者一人一人の能力を把握し、残存機能を活用しながら、自立支援につながるケアを行っていきます。
- 2) 様々な行事や日々の生活を通して活動量を増やし、活気ある毎日が送れるよう支援していきます。
- 3) 感染症に対しては感染予防の徹底した取り組みを引き続き行っていきます。
- 4) リスクマネジメントの観点から利用者の安心・安全を守るためにも感染症対応や、防災マニュアル、災害時における事業継続計画（BCP）の策定に取り組み、随時見直しを行いサービス提供を維持できるようにしていきます。

②地域社会との協働

- 1) 地域包括センターと連携しながら緊急時の短期入所の受け入れや居宅介護支援事業所と連携し、在宅生活に向けて支援します。
- 2) 居宅支援事業所を中心に、住み慣れた地域で今後もくらし続けられるよう自治体や地域と協力していきます。
- 3) 施設見学や体験実習等を積極的に受け入れ、地域の方に施設を理解していただける取り組みや機会を提供していきます

③福祉人材の育成と職場環境の整備

- 1) 職員間でのコミュニケーションを密にとり、チームでケアを行っていきます。
- 2) 職場内・職場外研修に参加し、サービスの質の向上、職員のスキルアップを目指します。
- 3) コミュニケーションを積極的に図れる場を設け、職員が心身ともに健康で、安心して働ける職場環境を目指します。

④財務に関する取り組み

- 1) 高稼働率を維持することで、安定した経営状況を継続していきます。
- 2) 新規利用者を積極的に受け入れ、近郊のケアマネージャーと連絡を密にとり、特養、ショートステイと連携し、安定した新規利用へとつなげるよう継続して取り組みます。
- 3) 新規加算の取得を目指します。

(3) 介護部

①介護部主任業務（フローリーダー業務）

- 1) 入居者のサービス提供管理に関すること
個別ケアを含むサービス内容全般の確認（PDCA 管理状況確認）、助言、指導、評価ユニッ

ト会議の把握・指導。フロア会議開催（サービス内容の助言、指導） ユニットリーダー会議の開催、内容把握。

2) 職員の管理監督に関すること

業務遂行の巡回チェックと評価。職員への助言、指導。研修実施、介護職員との面談。各ユニット行われる介護技術教育（OJT）の管理、指導 ユニットリーダーへの指導、ユニット目標の管理。

3) 施設運営に関すること

各種提出物（報告書、申請書）ケアカルテ記録の管理。人事評価。シフト表の確認。24時間シートの記録の管理。全体的な業務改善計画の作成、実施、評価、報告 採用面談、人事評価。ボランティア、実習生対応。Life への記録の管理

※フロアリーダーは、主任指示に基づき上記業務の補佐。実施時は報告。

②介護部ユニットリーダー業務

1) 入居者のサービス提供管理に関すること

個別ケア（ケアプラン・モニタリング等介護計画）のPDCA管理 月2回以上のユニット会議開催（各入居者サービス内容の検討）24時間シートの作成指示、実施、検証。事故報告を含むご様子の家族連絡。フロア会議にて各階ごとの連携協力体制の構築。ケア記録と書類整備・チェックの徹底ユニット目標を設定し、根拠のあるケアの実施。

2) 職員の管理監督に関すること

シフト作成・シフト管理（変更調整）と勤怠管理（遅刻早退欠勤指導）介護技術教育（OJT）業務改善の課題抽出及びPDCA管理、職員面談、助言、指導。（身だしなみと接客態度）ユニット目標の設定、周知。各記録、提出物の確認。

委員会議長として問題解決策の検討、実施。

③介護職員の基本姿勢

- 1) 理念及び「職員の心得」に基づいた実践の上に、高いホスピタリティをもち、サービス向上を図る。
- 2) 認知症を深く理解し、ケアの充実を図る。
- 3) 入居者、家族とのコミュニケーションを積極的におこなう。
- 4) リスク管理を念頭においたサービス提供をおこなう。
- 5) 生きがいを持って自立（自律）した生活が送れるよう、ケアプランに基づいた生活支援を充実させる。
- 6) 介護職員として偏りのない公平性を持ち正確な記録を心がける
- 7) 福祉用具への理解を深め、適切な使用をする。
- 8) ICT 機器を活用し入居者様の生活の質の向上に努める

④ユニット目標

ユニット名	年間目標	理由
ガーネット	職員同士が連携し、入居者の日々の生活を支援する。	なぜこの目標にしたいと考えたのか？ 入浴、排せつ、食事等入居者の日々の生活の場面で職員同士の連携は不可欠。日々職員がそのことを意識し、職務に当たるように心がけていきたい。
アメシスト (短期)	①在宅支援を念頭に置き、継続的なご利用をしていただく。 ②サービスの質を向上させ安定した利用を目指す。	①地域の方々の生活の場として施設サービスを提供し、三鷹げんきに来てよかったと思われるユニットを目指す為。 ②地域貢献として多くの方に利用をして頂き高い水準の安定した利用率の確保をしたいから。
アクアマリン	入居者の事をよく知る職員を目指す	・各ご入居者様の状態や経歴を正しく理解し、ケアやアクティビティに活かす事が出来るユニットを目指す。 ・居室担当者の情報収集・フェイスシートの更新・モニタリング等を行う事で、情報の集め方、使い方を認識出来る職員を目指す。

ダイヤモンド	毎朝、日の出と共に起き、太陽を浴びて体の隅々にまで新鮮な精気を取り入れよう。毎日をつまらないものにしていないのは誰のせいでもありません、あなた本人です。	身体の衰えは心の衰えに直結致します、身体さえしっかりしていれば何が起きても一切怖くはありません。一応プロとして職務を行う上で自分の心身のメンテナンスは自分で行わなくてはなりません、これが出来てない職員が如何に多い事か。これに気づかず誰にでも受け入れられるようなありきたりな目標を立てても何ら意味はありません、目標の字すら見えない事でしょう。今現在の状況を考えてまずはこれです。他のユニットのことはわかりませんがダイヤモンドはこれです。宜しくお願い致します。
エメラルド	やりがい、生きがいを持って生活して頂くことを目標にしていきます。	何かに意欲をもって前向きに一日一日を過ごして頂きたいと考えました。その為、お一人お一人が何に興味を持ち、何にやりがいを感じるか。また、どんなことをしたいと考えているかを、時にはご入居者様と一緒に考えながら、目標を設定することでさらに前向きに過ごして頂くことができるのではないかと考えた為です。
ムーンストーン	機能訓練が開始にともない、一人一人のできることを把握し、生活の充実さをはかる。	ご自身でできることを増やし、生活面での充実度を上げることができないのではないかと考えた為。機能訓練にてユニット内でもできることを把握し筋力維持に努める。
ルビー	入居者様も職員も笑顔があふれるユニットにする	職員が笑顔で穏やかに仕事をしていれば、入居者様から声を掛けてもらいやすくなる。声を掛けもらえるようになれば、入居者様からの相談事や悩みを聞く機会が増える。入居者様が過ごしやすい環境を作る為には職員同士の連携が必須。そのためには職員が働きやすい環境作りをする。働きやすくなれば心に余裕が出て、自然と笑顔が増える。
ペリドット	①体操レクを行い入居者様の健康寿命をのばす ②職員が少しでも楽しく働けるように目的意識を持って仕事できる環境をつくる ③ユニット内のお食事レクの充実	①入居者様のADLの維持を目的とする。機能訓練士とも連携して個別の体操も充実させていきたい ②離職者が出ないように人員配置の工夫と個々の職員への目標達成に向けてやりがいを持って働いてもらう ③お食事レクやイベントの充実を図り入居者様に季節感を感じて頂く為
サファイア	入居者様を日々観察し入居者様の理解を深めケアの向上に努める 定期的なレクなど実施し、マンネリしやすい生活に楽しみを職員同士、多職種との報連相の実践	①職員それぞれが入居者様に対しての日々の観察を心掛けケアの向上につなげて行く ②同じ日々の繰り返しになりやすい生活に誕生日祝いや定期的なレクリエーションを実施して楽しみを持って頂く ③介護職員だけでなく相談部や看護部との報連相を実践していく
トルマリン	ご入居者様も職員も笑顔で過ごせるユニットを目指す	顔馴染みの職員が笑顔で働くことができれば、職員の表情を毎日見ているご入居者様もより一層笑顔で過ごせるようになるため。
シトリン	①入居者の皆様が主役のユニットを目指します。 ②1人1人の入居者のイベントの実施。 ③入居者への声掛けを沢山行います。	①昨年度具体的に主役になれたと実感できずに終わってしまった。今年は誕生日等記念日に特別な事を考える。 ②特技を全員が生かしてはなかったので今年度は全員生かす。 ③声掛けが入居者の権利を護る第一歩だから。
タンザナイト	ユニット基本ルールに立ち返り、丁寧に業務にあたる。個別余暇を提供。	・基本ルールが統一出来ていなく、事故が多発している。

⑤食事

- 1) 食事から得る喜びを最大限演出できるように1食1食を大切に考え、楽しく有意義な雰囲気作りを心がける。
- 2) 嚥下機能に則した形態で提供し、安全においしく召し上がっていただけるよう見守るとともに必要に応じた介助を行う。

- 3) 食事の自立を促すほか、介助は嚥下機能に合わせた十分な配慮のもと実施する。
- 4) 健康管理のため、必要に応じて食事・水分の摂取量を記録する。
- 5) 状況に応じて補助食品等を活用しながら栄養管理をおこなう。
- 6) 衛生管理法に基づき、適切な管理を行う。
- 7) 個別に好みを聞き取り、食事・おやつレクの実施を積極的に行う。
- 8) リスク管理を念頭に置き、緊急時の対策を行う。

⑥入浴

- 1) 週2回の入浴を提供する。体調などにより入浴できない場合は、清拭等をおこなう。
- 2) 個々の能力や身体状況に合わせた入浴（個浴・パンジー浴・チェアー浴・ストレッチャー浴）を実施する。
- 3) 入浴時はプライバシーに十分配慮し、コミュニケーションを取りゆつくり楽しめるよう努める。
- 4) 入浴により身体の清潔を保つだけでなく、全身状態の観察を行い、褥瘡や皮膚疾患、疾病による体調の変化などに留意する。
- 5) 入浴室の清潔を保ち、使用後の清掃を適切に行う。
- 6) 好みの温度などを把握し、入浴を楽しめる配慮を心掛ける。
- 7) IAD ケアを理解し、適切な実施に努める。
- 8) 導尿カテーテル・人工肛門などの設置をされて方への理解を深め、適切な器具の取り扱いに努める。

⑦褥瘡予防

- 1) 排泄・入浴・着替えなどの支援を行った際には全身確認を常に行い、状態把握に努める。
- 2) 赤み・びらん・黒ずみなどの症状があった際には、多職種に連絡を行い、適切に対応をする。
- 3) 栄養状態の確認を多職種で行うために、食事・体重の記録を適切に残す。
- 4) 臥床時・車いすなどの見直しを行い、適切な用品を使用する。
- 5) 必要に応じて運動を行えるように心掛ける。
- 6) 状況の適時確認を行い、記録に残す。

⑧口腔ケア

- 1) 口腔内の清潔保持のため、毎食後、口腔ケアを実施し健康維持を図る。
- 2) 衛生面に配慮し、義歯については洗浄剤で消毒する。また、うがいコップや義歯ケースなどは週1回消毒する。
- 3) うがいが出来ない場合はクロスガーゼや口腔スティックを用いて口腔清拭を行う等、個々の状況に応じて適切な方法で介助する。
- 4) 口腔内の違和感・異常があった際には、歯科の往診が可能か確認を行い、治療・改善に努める。
- 5) 自身で口腔ケアを行える方には、適切な場所で口腔ケアを行えるように支援を行う。
- 6) 適時記録に残し、口腔内の把握を行う。

⑨レクリエーション、趣味・生き甲斐活動

コロナ禍で去年は十分実施できなかったが、普段の暮らしの中で生き甲斐につながるような支援（レクリエーションや体操）を各ユニットで実施するとともに、外部でのイベントなどに積極的に参加を促し生きがい活動の検討、実施する。

⑩行事

- 1) ユニット単位の個別的な行事を実施し、入居者一人一人に合わせた楽しみを企画、実施する。
- 2) 施設全体で生活に季節感をもたらし、個別刺激を得ることのできる貴重な機会と位置付け、その内の充実に努める。
- 3) 外部の行事の情報などを積極的に取り入れ、施設として入居者様のみではなく、職員やご家族様との参加を行う。

【年間行事計画】

4月	季節の会（お花見）	10月	ハロウィン
5月	端午の節句	11月	秋祭り
6月	季節の会（あじさいレク）	12月	年忘れ会（クリスマス）
7月	七夕・花火大会	1月	お正月
8月	季節の会（夏祭り）	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

⑫入所者、家族とのコミュニケーション

入居者懇談会や年2回の家族懇談会を開催し、入居者及びご家族とのコミュニケーションの充実を図り、サービスの向上に役立てる。

(4) 看護部

嘱託医師（内科医週1回、精神科医月2回）による診察に基づき、入所者及びショートステイ利用者の健康管理を行う。質の高い看護の実践を目標とし、様々な医療ニーズに対応できる施設をめざし、救急対応や看取り対応の医療分野の施設内研修を実施する。

①医療連携体制

- 1) 嘱託医：内科：高橋壮芳先生（三鷹あゆみクリニック） 週1回（木）、
精神科：児玉 奥博先生（新座こだまクリニック） 第1・第3（金）
- 2) 協力医療機関（歯科）：明法会デンタルクリニック 週2回（水）（木）

②往診に基づく看護業務

- 1) 定期及び臨時処方薬の薬剤や在庫薬の管理。
- 2) 医師の指示に基づく健康状態確認。血液・尿検査の実施と結果確認（定期・臨時）
- 3) クリニック・薬局へ往診前の情報提供（状態、薬剤変更、処方依頼等）
- 4) 往診日：入居者の健康状態の情報共有と薬剤調整の相談、回診時の診療補助、
ケアカルテへの記録、往診結果や方針について家族へ連絡し情報共有、意向確認。
- 5) 体調不良時：医師へ連絡と指示受け。外部受診調整やそれに関連したクリニックや家族との連絡・調整。（診療情報提供書作成の為の情報共有）
- 6) 夜間：オンコール時の指示受け・ユニットへの伝達。お看取り時の連絡・調整。

③日常的な健康管理・看護（医療）処置

- 1) バイタルサインズ・排便状況・体重・皮膚状態の観察（介護、栄養と連携）
- 2) 褥瘡・創傷等看護処置、喀痰吸引、胃瘻からの経管栄養、血糖値測定 など
- 3) 体調不良時の観察等についてユニットへ指示出し
- 4) 受診・通院の調整、緊急時の対応
- 5) 処方薬の管理（当日分の薬配布・次の日分の薬セット、体調にあわせた調整）
- 6) ショートステイ対応（入退所の準備、入所時抗原検査）

④その他主な看護業務

- 1) サービス担当者会議・事故発生時等のカンファレス、各委員会への参加
- 2) 新入居時・退院時：情報管理（クリニック、薬局へ状態や持参薬の情報提供）
- 3) 入居者や家族への医療的な状況説明・服薬指導・ご意向に沿った対応
- 4) 入居者健診：担当病院への入居者情報提供、ユニットへの伝達、人員調整、結果確認と医師の指示受け、家族への情報提供と意向確認、必要時受診調整
- 5) 衛生材料の管理・常備薬の点検
- 6) 医薬品の発注・補充
- 7) 抗原検査の実施・集計・報告
- 8) 職員 PCR 検査準備（書類・検査キット）・集計・提出

⑤専門的ケアの取り組み

- 1) 拘縮予防
医師・機能訓練指導員・ユニットと連携をはかり、拘縮の新規発生と進行の予防に努める。
- 2) 口腔ケアの充実
経口維持、誤嚥性肺炎予防のため訪問歯科医・歯科衛生士の指示に従い、栄養部・介護部と協力して口腔ケアの充実を図る。
- 3) 褥創予防
排泄褥瘡委員会の運営を介護職と連携し執り行う。
栄養部・介護部・相談部と連携をはかり、食事を含めた個別の処置内容を検討、新規発生と重症化を予防する。
- 4) 感染症の予防
感染症委員会の運営、研修の実施、委員教育。
感染症の基礎知識・対応方法等の職員指導を行い、委員を通してユニット職員への伝達・注意喚起を行い、感染拡大防止に努める。

(5) 栄養部

入所者への栄養管理、栄養指導を行う。生活の場である事を踏まえ「食事を楽しむこと」を念頭に食事の質の向上を目指す。

①給食管理

- 1) 食事満足度向上のため献立内容の確認・見直しの実施、調理員への指導
- 2) 給食委託会社との月1回の厨房会議の実施
- 3) 盛り付けを含む食事提供状況の把握、職員への指導
- 4) 入所者の状況に応じた食事提供方法の検討

②栄養管理

- 1) 月1回以上の入所者の栄養状態の把握（血液検査データ、体重等）
- 2) 食事時に各ユニットを巡回し入所者の食事摂取状況の把握
- 3) 栄養管理に必要な情報（運動量、褥瘡等）の把握
- 4) 入所者ごとの栄養ケア計画の作成、定期的な計画の評価・見直しの実施
- 5) 摂食嚥下障害が認められる入所者への経口摂取維持のための支援（経口維持加算の算定）

③衛生管理

厨房やユニットキッチンの衛生管理指導

④行事食の企画、実施

季節感を味わい楽しく食事が出来る企画を検討実施。入所者・職員への食育の検討

⑤多職種連携

サービス担当者会議への出席。委員会活動、内部研修会への参加

⑥介護保険法加算算定に基づく業務

栄養ケアマネジメントの実施と書類の整備

経口維持加算(I・II)の算定と書類の整備

令和5年度 みらい保育園事業計画書

平

成26年10月15日に開園し八年半、平成29年4月より岡山市地域型保育事業に移行し、六年が経過しました。昨年度より定員40名に変更し、園児の安全と職員の安心が守れる環境作りを第一に、子どもたちがいつも笑顔で、より多くの経験が出来る工夫をし、進めて参ります。引き続きご指導の程、よろしくお願いいたします。

<事業方針>

1. 安定した施設運営

収支を見据えて迅速に行動することに常に努め、安定した施設運営を目指します。

2. サービス内容の充実

園児一人ひとりに合った保育支援を提供するために保護者の方と連携し、園児が自立に向けて安心して生活できる環境作りを努めます。

3. 人材育成

職員一人ひとりの声に耳を傾け、効率よく働きやすい環境作りに努めます。研修等への参加も提供し、職員のレベルアップと質の向上を目指します。

<運営方針>

保護者の子育てを援助し、保護者が子育てに生きがいを持つことができるように、保育士がパートナーシップを組んで協力しあい、子どもたちが心身共に、健やかに育つことができるように、環境を整えていきます。

- (1) 園児に良質かつ適切な保育と健やかな成長に必要な環境を提供します
- (2) 園児の気持ちや人格を尊重し、常に園児の立場に立って保育を提供します。
- (3) 園児の健全な成長のため、地域、家庭、行政ほか、関係機関との連携に努めます。
- (4) 児童福祉法や子ども・子育て支援法など、子ども・子育て支援に関する法令等

に従い、適切な施設運営を行います。

<保育方針>

- (1) 基本的な生活習慣を身につけます。
- (2) 友達との関わりの中で、発達年齢に応じて良いこと、悪いことへの判断力を
培い、「ありがとう」「ごめんなさい」、「はい」「いいえ」が言葉と行動できちん
と表せるよう家庭と協力していきます。
- (3) 子ども達が「食」への興味や関心を示していくよう取り組み、偏食なく何で
も食べられる中で食事のマナーを身につけます。
- (4) 自然の大切さを感じ、情緒豊かな心身共にたくましい子どもを育てます
また、四季折々の変化を受け止める感受性を伸ばします。

<保育目標>

- (1) 毎日が楽しく、表情豊かな子ども
- (2) 何でもよく食べる丈夫な子ども
- (3) 自分で考え、行動しようとする意欲的な子ども

令和5年4月1日

みらい保育園

園長 神原由加里

令和5年度 栄養部方針

園児の発育・発達の過程に応じて安全な食事の提供や食育を計画及び実施し、子どもの心身の健やかな成長のために貢献できるよう努めます。

(1) 衛生管理の徹底

- ・ 厨房内の設備、器具等は常に清潔な状態を保ち、保守点検を行う
- ・ 加熱調理食品は中心部が75℃で1分以上又はこれと同等以上まで加熱されていることを確認し、加熱温度管理を行う
- ・ 調理従事者は手指の手洗い及びアルコール消毒をマニュアル通りに行う
- ・ 調理従事者は自らが施設や食品の汚染の原因とならないよう体調を管理し健康な状態を保つように努める

(2) 安心・安全な食事の提供

- ・ 鮮度を重視し食材を選ぶ
- ・ 咀嚼や嚥下機能の発達に応じて食材の種類、大きさ、固さ、分量等の調理形態に配慮する
- ・ 乳幼児期にふさわしいす味で安定した味の食事を提供する
- ・ 特別な配慮が必要な子どもに状況に合わせた食事を提供する
- ・ 喫食状況を踏まえて調理を工夫する
- ・ 異物混入の原因となるものを把握し事故の発生を防ぐ
- ・ 食事の計画・実施に対してその評価及び改善に努める

(3) 食に対する好奇心の育成

- ・ 行事食を通して、季節を感じたり季節の食材を知ったりする機会をつくる
- ・ 食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことができるように見た目にも工夫をする
- ・ いろいろな食べものに接することができるように配慮する

保育と連動した食事の提供

- ・ 保育の一環として食育を行う上で、栄養士と調理員は食事の時間は園児と関わりを持ち、保育士と連携し食事内容について検討、評価を行う

令和5年4月1日

栄養部 食育リーダー 西山 愛莉

<年間行事予定>

4月

お花見
お誕生日会
避難訓練

5月

夏野菜・夏花の苗植え
お誕生日会
避難訓練

6月

内科検診
歯科検診
お誕生日会
避難訓練

7月

七夕会
スイカ割り
水あそび
お誕生日会
避難訓練

8月

水あそび
夏祭り
お誕生日会
避難訓練

9月

参観日
お誕生日会
避難訓練

10月

消防車見学
冬野菜・花の苗植え
お誕生日会
避難訓練

11月

遠足ごっこ
内科検診
お誕生日会
避難訓練

12月

クリスマス会
餅つき会

1月

お正月あそび
お誕生日会

お誕生日会
避難訓練

避難訓練

2月

節分会
お誕生日会
避難訓練

3月

ひなまつり会
お誕生日会
避難訓練
お別れ発表会

☆毎月身体測定も行っております。

三鷹げんきグローバル保育園 拠点

三鷹げんきグローバル保育園

1. 基本方針

令和5年度の施設運営に係る重点目標は、以下の通りです。

(1) ウェルビーイングの実現に取り組み、成長し合えるチームを目指します。

職場のウェルビーイングを高め、ポジティブなコミュニケーションから生まれる豊かなチームワークにより、主体性を持ち高いパフォーマンスを発揮できる組織づくりに取り組みます。

(2) こども主体の保育

園児一人おひとりを尊重し、お子さまの立場や視点に立ったこども観を徹底します。

(3) 健全な施設運営を継続します。

令和4年度は、堅調な成績を取めることが出来ました。

本年度も引き続き満員で運営が出来ますように、選ばれる園を目指します。

(4) 地域活動を通じて三鷹げんきとしてできることを確立していきます。

コロナ禍での開設以来、漸く地域との連携が可能となります。これまでの団体での活動に加えて、地域交流スペースを活用して多様なあり方を検討します。

大沢地区の福祉拠点として、地域の中で「三鷹げんきがあるから安心だ」と思ってもらえるような施設を目指します。

2. 短期重点目標

- 英語のカリキュラムと保育指導案の一体化
- 成長し合える組織風土づくり
- 委員会活動の充実による保育の質の向上